

令和5年度

# 長崎県教職員研修計画



令和5年3月  
長崎県教育委員会



## 長崎県教育方針

長崎県の教育は、国際交流の歴史が息づく郷土の伝統と文化を継承し、豊かな自然を守るとともに、命の尊さや個人の尊厳を重んじ、公共の精神を身に付け、我が国や世界の平和と発展に貢献していこうとする調和のとれた人間の育成をめざす。

学校・家庭及び地域住民は、「教育県長崎」の確立のため、自らの役割と責任を認識し、互いに手を携え、県民挙げて子どもたちを健やかに育むとともに、生涯にわたって学び続けることのできる社会の実現を図る。

とくに、教育に携わる者は、子どもたちに深い愛情を注ぎながら、その使命を自覚し、識見と指導力を高め、本県教育の充実と発展に努めなければならない。

### - 目次 -

1	教職員研修計画の策定にあたって	1
2	長崎県の教育に求められる教職員像	2
(1)	教員等としての資質の向上に関する指標	
	教諭等用	3
	養護教諭用	4
	栄養教諭用	5
	校長等用	6
(2)	指標の活用	7
3	研修体系について	
(1)	研修実施に係る基本方針	11
(2)	主な研修の種類及び内容	11
(3)	令和5年度の重点項目	12
(4)	指標と研修との関連	13
4	担当課・室別教職員研修計画	
(1)	福利厚生室	14
(2)	教職員課	14
(3)	義務教育課	15
(4)	高校教育課	16
(5)	教育DX推進室	16
(6)	特別支援教育課	17
(7)	児童生徒支援課	18
(8)	生涯学習課	18
(9)	体育保健課	19
(10)	人権・同和対策課	20
(11)	こども未来課	20
5	教育センター教職員研修計画	21

## 1 教職員研修計画の策定にあたって

教職員は、教育を受ける子供たちの人格の完成を目指し、その資質の向上を促すといった重要な職責を担っている高度専門職である。

教職員の資質向上に向けては、養成・採用・研修を通じた新たな体制の構築のため、教育公務員特例法が一部改正（平成 29 年 4 月 1 日）され、任命権者には、「教員の資質向上に関する指標」を策定するとともに、その指標を踏まえた教員研修計画の策定が義務付けられた。

そこで、平成 29 年度、関係法や改訂学習指導要領及び「長崎県教育方針」、「長崎県総合計画」、「長崎県教育振興基本計画」等の趣旨に則り、公立の小学校等の校長及び教員としての資質向上に関する指標を策定（平成 29 年 8 月）した。

長崎県ではそれまでも、教職員の資質向上に向け、関係法や県の施策に則って研修体系や基本方針を定め教職員研修の充実に努めてきたが、新たに策定した指標を踏まえて従来の教育計画を改めて見直し、求められる教職員像並びに研修体系の基本方針とその展開の骨格を定め、平成 29 年 12 月「平成 30 年度 長崎県教職員研修計画」を策定した。

令和 4 年度までの 5 回の教職員研修計画は、この指標を踏まえて策定を行ってきた。

令和 5 年度に向けては、令和 4 年 8 月 31 日付「改正教育公務員特例法に基づく公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針の改正等について」の通知を受けて、平成 29 年策定の指標の見直しを行った。

具体的には、「教諭等」「養護教諭」「栄養教諭」の指標については、通知に示された教師に共通的に求められる資質能力としての 5 つの柱、「教職に必要な素養」「学習指導」「生徒指導」「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」「ICT や情報・教育データの利活用」を踏まえて現行の視点を再整理し、「ICT や情報・教育データの利活用」に関する視点を追加した。「校長等」の指標については、同通知で示された改正のポイント「資質能力の明確化」を踏まえ、今後特に求められる「ファシリテーション能力」や「教育に関するアセスメント能力」に関する視点を追加した。

「令和 5 年度 長崎県教職員研修計画」は、上記見直しを受けて策定した「長崎県 教員等の資質の向上に関する指標（令和 5 年 3 月改訂）」を受けて策定したものである。

## 2 長崎県の教育に求められる教職員像

長崎県の教育の目指す人間像は、「創造性に富み、自立した人間」「いのちを重んじ、心豊かでたくましい人間」「郷土及び国家を担う責任を自覚し、その形成と発展に主体的に参画する人間」「我が国と郷土の伝統・文化や自然を誇りに思い、未来を創造し国際社会に貢献する人間」である。

この目指す人間像の実現のため、本県の教職員には、子供たちの「ふるさと長崎への愛着と誇りを持ち、地域社会や産業を支え、国際社会の発展に貢献しようとする態度」や「社会の変化に主体的に関わるための資質・能力」、「人生をよりよく生きるための豊かな心と健やかな体」の育成が求められている。

その職責を果たすためには、教え導く者としての基盤である人間性を磨き、教育の専門家としての力量を高めなければならない。ふるさとや世界の将来を担う子供を育むという認識のもと、子供への深い愛情と教職に対する使命感をもち、県民から信頼される存在であることが求められている。

以上のことを踏まえ、学校代表、大学関係者、保護者代表、行政関係者等で組織する「長崎県教職員資質向上協議会」での議論を経て、平成 29 年 8 月「教員等としての資質の向上に関する指標」を職種ごとに策定した。

その後も、「グローバル化」や「情報化の進展」は急速に進み、教育を巡る変化も一層大きく多岐にわたるようになり、教師自身も高度な専門職として新たな知識技能の修得に継続的に取り組んでいく必要が高まっていることや、オンライン研修の拡大や研修の体系化の進展など教師の研修を取り巻く環境の変化についても指摘されるようになった。

そういった状況を受けて発出された「改正教育公務員特例法に基づく公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針の改正等について」(令和 4 年 8 月 31 日)の通知では、「教師に共通的に求められる資質能力の構造化」「校長に求められる資質能力の明確化」が示されており、長崎県の教職員に求められる指標も「1 教職員研修計画の策定にあたって」に示したとおり、見直しと再整理を行ったところである。

上記を踏まえて策定した「長崎県 教員等の資質の向上に関する指標(令和 5 年 3 月改訂)」も、平成 29 年策定指標に引き続き教職員が資質の向上を図る際の目安であり、職責、経験及び適性に応じて更に高度な段階を目指す手掛かりとなるものである。

次頁より、その指標を掲載する。

長崎県 教諭等としての資質の向上に関する指標 (令和5年3月改訂)		職名		校種			
		教諭等		小中高特			
ステージ (求められる姿)	視点	第0ステージ	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ	
		新規採用時	初任研～若手研 1～5年目	若手研以降～中堅研 6年目～11年目	中堅研以降～15年研 12年目～16年目	15年研以降 17年目～	
		新規採用教員として、学習指導や生徒指導等の基礎的な事項を理解している	組織の一員として教育活動を展開し、学習指導や生徒指導等の実践力を蓄く	プレミドルリーダーとして、組織運営に参画したり、学習指導や生徒指導等の専門性を高めたりする	ミドルリーダーとして、組織運営を推進したり、学習指導や生徒指導等の高度な実践を展開したりする	組織のリーダーとして、積極的に学校経営に参画したり、学習指導や生徒指導等における高度な指導力を教職員に広げたりする	
(1) 教職に必要な素養	A 法令遵守 人権尊重の精神	法令遵守の精神を身に付けている 人権意識、人権感覚を身に付けている	法令遵守の精神を踏まえ、自ら範を示すとともに児童生徒に指導することができる 人権尊重に基づいた児童生徒理解をし、指導するとともに、学校の人権教育推進のために行動することができる		法令遵守の精神を教職員に指導することができる 学校の人権教育を企画、推進することができる		
	B 対人関係能力 社会性	他者とコミュニケーションを図りながら、自らの課題解決に努めている	自分や学級の児童生徒の課題を認識し、管理職・同僚に相談しながら解決に向けて行動することができる	学年(学校)で生じている課題に相談しながら解決に向けて行動することができる	学校全体に関わる課題を把握し、教職員の意見等をとりまとめ、実効策を示すことができる	学校内外の課題を把握し、その課題解決に向けて、教職員に指導助言をし、改善に努めることができる	
	C 児童生徒への愛情 教職に対する使命感	教育公務員の使命を理解し、児童生徒への教育的愛情をもっている	教育公務員としての自覚のもと、児童生徒への教育的愛情と学び続ける意欲をもち、組織の一員として行動することができる	教育公務員としての自覚のもと、児童生徒への教育的愛情と学び続ける意欲をもち、組織を牽引する働きができる	教育公務員としての深い自覚のもと、児童生徒への教育的愛情と学び続ける意欲をもち、組織の意識と行動力を高めることができる		
	D 長崎県への郷土愛	ふるさとの特色(地理、歴史、文化等)を理解し、愛情をもっている	長崎県の特色を理解し、そのよさを児童生徒たちに伝えるとともに、自分たちが住んでいる地域のみよさや課題について取り上げることができる		長崎県や自分が住んでいる地域に誇りをもたせ、そのよさや課題について学習を仕組むことができる		
(2) 学校運営 連携・協働	E 組織運営力 同僚性・協働性	学級担任の基本的な役割と職務内容、学校組織や校務分掌等について理解している	学校教育目標を理解するとともに、学級経営及び教科経営の方針を策定し、同僚性や協働性を発揮しながら、実践することができる	学校教育目標を理解するとともに、学級経営、教科経営及び学年経営等の方針を策定し、同僚性や協働性を発揮しながら、積極的に実践することができる	教科経営や組織運営において、同僚性や協働性を醸成するとともに、その実践を評価し、改善につなげることができる	教科経営や組織運営において、同僚性や協働性を醸成するとともに、その実践を評価し、改善につなげることができる	
	F 保護者・地域・関係機関等との連携力	保護者、地域、関係機関等との連携の必要性及び協働の仕方を理解している	保護者、地域、関係機関等と積極的に関わり、地域とともにある学校の一人として、連携・協働した対応をすることができる	保護者、地域、関係機関等と積極的に関わり、地域とともにある学校の核として、連携・協働した対応をすることができる	「地域とともにある学校」の実現に向け、保護者、地域、関係機関等との連携・協働のネットワークの確立ができる		
	G 危機管理能力	学校保健安全法に基づく、危機管理をきむ学校安全の目的と具体的な取組を理解している	安全に配慮した教室環境等の整備と、危機を察知した際の迅速な連絡ができる	危機を予測した未然防止の取組と、危機を察知した際の迅速な連絡ができる	危機を予測した未然防止の取組と、危機の早期発見、早期対応の取組を行うことができる	危機の未然防止のための組織的対応、学校組織の抜本的改善及び危機の再発防止の取組を推進することができる	
(3) 教育課程 学習指導	H 教科等に関する知識・教養	担当する教科等に関する基礎的知識を身に付けている	担当する教科等に関する知識を高め、指導に生かすことができる	担当する教科等に関する専門的知識を身に付け、指導に生かすことができる	担当する教科等における専門性を高め続けるとともに、学校の学習指導上の課題について、教職員に指導助言をすることができる		
	I 授業構想力	学習指導要領の内容やカリキュラム・マネジメントの考え方を理解するとともに、授業場面に応じた授業設計の方法を身に付けている	カリキュラム・マネジメントの考え方を理解し、地域の人材等を活用するなどして、学習指導要領及び児童生徒の実態に基づいた指導計画を作成し、授業を組み立てることができる	カリキュラム・マネジメントの考え方を生かし、地域の人材等を活用するなどして、学習指導要領及び児童生徒の実態に基づいた指導計画を作成し、深い学びの実現を図る単元や授業の組み立てを工夫することができる	学習指導要領及び自校の特色に基づき、地域との連携・協働を図って、カリキュラム・マネジメントの考え方を生かして指導計画を立案し、実施することができる	学習指導要領及び自校や地域の特色に応じたカリキュラム・マネジメントの考え方を生かして指導計画を立案し、実施することができる	
	J 授業展開力	授業展開に必要な基礎的スキルを理解するとともに、適切な教材を活用する基礎的な能力を身に付けている	児童生徒の実態を踏まえ、基礎的なスキルを向上させるとともに、適切な教材を活用した授業を展開することができる	児童生徒の実態を理解し、教科等の見方・考え方を生かすとともに、主体的・対話的で深い学びを実現する授業を展開することができる	児童生徒の特性を理解し、教科等の見方・考え方を生かすとともに、主体的・対話的で深い学びを実現する授業を展開するとともに、教職員に指導助言をすることができる	学校の課題解決を図るための授業展開を工夫し、授業改善に向けて教職員に指導助言をすることができる	
(4) 児童生徒理解 生徒指導等	K 集団づくりの力	理想とする学級像をもち、児童生徒の発達段階に応じた集団の在り方を理解している	学級の児童生徒一人一人の実態や学級の課題を捉え、個々の自立を促し、相互に高め合う集団づくりを目指すことができる	学年全体の児童生徒の実態を把握し、より望ましい集団づくりを組織的に進めることができる	学校全体の児童生徒の実態を把握するとともに、課題に応じた対応策を提案し、実践することができる		
	L 児童生徒理解力	教育相談の意義や理論、必要な基礎的知識(カウンセリング)に関する基礎的事項を含む)を理解している	教育相談の基礎的なスキルを身に付けるとともに、児童生徒に寄り添い、気持ちや行動の背景を理解しようとする	教育相談や日常の観察を通して、児童生徒の気持ちや行動の背景を理解することができる	教育相談や日常の観察を通して、児童生徒の気持ちや行動の背景を多様な角度から理解することができる	望ましい教育相談の在り方や、日常の観察の視点等について、教職員に指導助言をし、学校全体の児童生徒理解力を高めることができる	
	M 個別の児童生徒への対応力	児童生徒の状況を把握するための基礎的な事項や校外の連携も含めた対応の在り方を理解している	個々の児童生徒の状況を理解し、先輩教員からの助言を参考に、状況に応じた適切な指導や支援をすることができる	個々の児童生徒の状況を理解し、同僚と協力しながら、状況に応じた適切な指導や支援をすることができる	個々の児童生徒の状況に応じた適切な指導や支援を推進し、生徒指導体制を構築することができる	指導や支援が必要な児童生徒への対応方針を立て、保護者や関係機関と連携を図りながら、生徒指導体制を強化することができる	
	N 児童生徒の将来を育む力	キャリア教育の意義や考え方や指導の在り方を理解し、児童生徒の夢や憧れ、志を育もうとする意欲をもっている	キャリア教育の視点をもって、児童生徒の夢や憧れ、志を育む学習や体験を仕組むことができる	キャリア教育の視点をもって、児童生徒の夢や憧れ、志を育む学習や体験を深化させることができる	学校全体のキャリア教育を推進し、全校の児童生徒の夢や憧れ、志を育む学習や体験を企画、実践することができる	学校全体のキャリア教育を推進し、その意義や方法、評価の在り方を教職員に浸透させることができる	
(5) 特別支援教育	O 特別な配慮を必要とする児童生徒への指導力	小中高	発達障害等の障害特性や対応方法について理解し、個々の障害に対する適切な対応を行うことができる	個々の障害に対して適切な対応をとるとともに、特別支援教育の理念や意義を全体の教育に反映させることができる	保護者や関係機関等と連携し、個別の対応をしながら、学校の特別支援教育体制を構築したりすることができる	個別の対応について教職員に指導助言をしたり、中核となって学校の特別支援教育体制を強化したりすることができる	
		特	特別支援教育の意義を理解するとともに、障害種について基礎的な知識を身に付けている	障害特性を理解し、個々の発達課題について適切な把握及び対応を行うことができる	様々な障害に対して理解を深め、発達課題に応じた指導計画の立案、改善及び指導や支援を適切に行うことができる	保護者や関係機関等との相談を適切に行うとともに、教職員に指導助言をすることができる	様々な障害について高度な専門的知識と指導力を持ち、中核となって特別支援教育を推進することができる
(6) ICTや情報・教育データの利活用	P ICTの利活用 情報活用能力の育成	資質・能力の育成を目指し、授業及び校務におけるICTの利活用の目的や方法とその効果について、基礎的な知識及び技能を身に付けている	資質・能力の育成を目指し、ICTを活用した授業を展開することができる	児童生徒の実態に応じた資質・能力の育成を目指し、ICTを適切に活用した効果的な授業を展開するとともに、校務の情報化を図り、効率化と教育活動の質の改善につなげることができる	児童生徒の実態に応じた資質・能力の育成を目指し、ICTを適切に活用した効果的な授業を展開するとともに、校務全体の情報化を図り、効率化と教育活動の質の改善につなげることができる	教育活動全体を通して資質・能力の育成を目指し、ICTを適切に活用し、組織的に授業改善を行ったり、学校組織全体で校務の情報化を推進することができる	
		Q 教育データの利活用	教育データの適切な利活用について、基礎的な知識及び技能を身に付けている	各種システム等の教育データを活用して、よりよい学びの創出を目指した授業実践等を行うことができる	各種システム等の教育データを児童生徒の実態に応じて適切に活用して、よりよい学びを創出する授業実践等を推進することができる	各種システム等の教育データを児童生徒の実態に応じて適切に活用して、よりよい学びを創出する授業実践等を学校組織全体で推進することができる	

長崎県 養護教諭としての資質の向上に関する指標 (令和5年3月改訂)		職名	校種
		養護教諭	小中高特

ステージ (求められる姿)	視 点	第0ステージ	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ	
		新規採用時	初任研～若手研 1～5年目	若手研以降～中堅研 6年目～11年目	中堅研以降～15年研 12年目～16年目	15年研以降 17年目～	
(1) 教職に必要な素養	A 法令遵守 人権尊重の精神	法令遵守の精神を身に付けている 人権意識、人権感覚を身に付けている	法令遵守の精神を踏まえ、自ら範を示すとともに児童生徒に指導することができる 人権尊重に基づいた児童生徒理解をし、指導するとともに、学校の人権教育推進のために行動することができる		法令遵守の精神を教職員に指導することができる 学校の人権教育を企画、推進することができる		
	B 対人関係能力 社会性	他者とコミュニケーションを図りながら、自らの課題解決に努めている	自分や児童生徒の課題を認識し、管理職・同僚に相談しながら解決に向けて行動することができる	学年(学校)で生じている課題を把握し、管理職・同僚に相談しながら解決に向けて行動することができる	学校全体に関わる課題を把握し、教職員の意見等をとりまとめ、実効性を示すことができる	学校内外の課題を把握し、その課題解決に向けて、教職員に指導助言をし、改善に努めることができる	
	C 児童生徒への愛情 教職に対する使命感	教育公務員の使命を理解し、児童生徒への教育的愛情をもってしている	教育公務員としての自覚のもと、児童生徒への教育的愛情と学び続ける意欲をもち、組織の一員として行動することができる	教育公務員としての自覚のもと、児童生徒への教育的愛情と学び続ける意欲をもち、組織を牽引する動きができる	教育公務員としての深い自覚のもと、児童生徒への教育的愛情と学び続ける意欲をもち、組織の意識と行動力を高めることができる		
	D 長崎県への郷土愛	ふるさとの特色(地理、歴史、文化等)を理解し、愛着をもっている	長崎県の特色を理解し、そのよさを児童生徒たちに伝えるとともに、自分たちが住んでいる地域によさや課題について取り上げることができる		長崎県や自分が住んでいる地域に誇りをもたせ、そのよさや課題について学習を仕組むことができる		
(2) 学校運営 連携・協働	E 組織運営力 同僚性・協働性	養護教諭の基本的な役割と職務内容、学校組織や校務分掌等について理解している	学校教育目標を理解するとともに、学校保健にかかわる活動を計画し、同僚性や協働性を発揮しながら、実践することができる	学校教育目標を理解するとともに、学校保健にかかわる活動を計画し、同僚性や協働性を発揮しながら、積極的に実践することができる	学校保健にかかわる活動において、同僚性や協働性を醸成するとともに、その実践を評価し、改善につなげることができる	学校保健にかかわる活動において、同僚性や協働性を醸成するとともに、その実践を評価し、改善につなげることができる 教職員に指導助言をしたりすることができる	
	F 保護者・地域・関係機関等との連携力	保護者、地域、関係機関等との連携の必要性及び協働の仕方を理解している	保護者、地域、関係機関等と積極的に関わり、地域とともにある学校の一員として、連携・協働した対応をすることができる	保護者、地域、関係機関等と積極的に関わり、地域とともにある学校の核として、連携・協働した対応をすることができる	「地域とともにある学校」の実現に向け、保護者、地域、関係機関等との連携・協働のネットワークの確立ができる		
	G 危機管理能力	学校保健安全法に基づく、危機管理を含む学校安全の目的と具体的な取組を理解している	安全に配慮した教室環境等の整備と、危機を察知した際の迅速な連絡ができる	危機を予測した未然防止の取組と、危機を察知した際の迅速な連絡ができる	危機を予測した未然防止の取組と、危機を察知した際の迅速な連絡ができる	危機を予測した未然防止のための組織的対応、学校環境の抜本的改善及び危機の再発防止の取組を推進することができる	
(3) 養護教諭の専門領域 における職務	H 保健管理	学校保健安全法を理解するとともに、児童生徒の実態把握の必要性を認識し、保健管理を実践できる基礎的な知識を身に付けている	児童生徒の健康課題を把握し、課題解決に向けて取り組みながら、適切かつ円滑に保健管理を実践することができる		保健管理について中核的役割を果たすとともに、保健情報を総合的に評価し、把握した健康課題の解決に向けて組織的対応ができる	学校における事件事故・災害に備えた救急体制や心のケアの支援体制を整えるなど、保健管理について学校運営に参画することができる	
	I 保健教育	学習指導要領の内容を理解するとともに、保健教育を実践できる基礎的な知識を身に付けている	学習指導要領を踏まえながら、養護教諭の専門性を生かした保健教育ができる	児童生徒の発達段階や健康課題に応じて、教材を工夫し、関係職員等と連携しながら、効果的な保健教育に取り組むことができる	保健教育について、教育課程の編成・実践・評価をもとに全体計画を作成することができる		
	J 健康相談	学校保健安全法を理解するとともに、児童生徒の実態把握の必要性を認識し、健康相談を実践できる基礎的な知識を身に付けている	健康診断の結果や日常の保健室来室状況等を踏まえて、他の教職員と連携しながら児童生徒の発達段階や健康課題に応じた健康相談ができる	児童生徒の心身の健康課題を総合的にとらえ、校内支援体制の充実に向けてコーディネータ的な役割を果たしながら、学校医等の専門職や保護者、地域の専門機関等と連携し、適切に対応できる	児童生徒の心身の健康課題に関して、教職員に対し指導的役割を果たすことができる		
	K 保健室経営	学校保健安全法による保健室の役割や機能を理解している	学校教育目標や学校保健目標などを受け、児童生徒の心身の健康づくりを効果的に進めるための保健室経営計画を立て、取り組むことができる	保健室経営計画を、教職員、保護者等に周知するとともに、毎年評価(自己・他者)を行い、必要に応じて改善しながら、組織的、効果的な保健室経営に向けて、取り組むことができる	家庭・地域と連携しながら、保健室の観点に立った保健室経営を推進することができる		
	L 保健組織活動	保健組織活動の意義や目的、内容を理解している	学校保健の推進のために、保健主事や関係職員等と連携し、学校保健委員会等組織活動の企画・運営に参画できる	児童生徒の健康の保持増進や課題解決に向けて、保健組織が主体的に活動できるよう、内容の工夫、改善を図ることができる	近隣の学校と連携し、地域レベルでの健康づくりを推進することができる		
	(4) 特別支援教育	M 特別な配慮を必要とする児童生徒への指導力	小中高	特別支援教育の意義や発達障害等について基礎的な事項を理解している	発達障害等の障害特性や対応方法について理解し、個々の障害に対する適切な対応を行うことができる	個々の障害に対して適切に対応するとともに、特別支援教育の理念や意義を学校保健にかかわる活動に反映させることができる	保護者や関係機関等と連携し、個別の対応を充実させたり、学校の特別支援教育体制の構築に参加したりすることができる
特			特別支援教育の意義を理解するとともに、障害種について基礎的な知識を身に付けている	障害特性を理解し、個々の状況に応じて適切な把握及び対応を行うことができる	様々な障害に対して理解を深め、個々の状況に応じて適切に対応を行うことができる	教職員、保護者や関係機関等と連携しながら、個々の対応を充実させるとともに、特別支援教育を推進することができる	様々な障害について専門的知識と指導力を持ち、教職員と連携しながら特別支援教育を推進することができる
(5) ICTや情報・教育データの活用	N ICTの利活用 情報活用能力の育成		資質・能力の育成を目指し、保健教育授業及び校務におけるICTの利活用の目的や方法とその効果について、基礎的な知識及び技能を身に付けている	資質・能力の育成を目指し、ICTを利活用した保健教育を展開するとともに、校務の情報化を図ることができる	児童生徒の実態に応じた資質・能力の育成を目指し、ICTを適切に利活用した効果的な保健教育を展開するとともに、校務全体の情報化を図り、効率化と教育活動の質の改善につなげることができる	児童生徒の実態に応じた資質・能力の育成を目指し、ICTを適切に利活用した効果的な保健教育を展開するとともに、校務全体の情報化を推進することができる	教育活動全体を通して資質・能力の育成を目指し、ICTを適切に利活用し、組織的に保健教育の改善を行うとともに、学校組織全体で校務の情報化を推進することができる
		O 教育データの利活用	教育データの適切な利活用について、基礎的な知識及び技能を身に付けている	各種システム等の教育データを利活用して、よりよい学びの創出を目指した保健指導等を行うことができる	各種システム等の教育データを児童生徒の実態に応じて適切に利活用して、よりよい学びを創出する保健指導等を行うことができる	各種システム等の教育データを児童生徒の実態に応じて適切に利活用して、よりよい学びを創出する保健指導等を推進することができる	

長崎県 栄養教諭としての資質の向上に関する指標（令和5年3月改訂）	職名	校種
	栄養教諭	小中特

ステージ (求められる姿)	視点	第0ステージ	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ
		新規採用時	初任研～若手研 1～5年目	若手研以降～中堅研 6年目～11年目	中堅研以降～15年研 12年目～16年目	15年研以降 17年目～
		新規採用教職員として、 学校給食管理や食に関する 指導等の基礎的な事項を理解 している	組織の一員として教育活 動を展開し、学校給食管理 や食に関する指導等の実践 力を磨く	プレミドルリーダーとし て、組織運営に参加した り、学校給食管理や食に関 する指導等の専門性を高め たりする	ミドルリーダーとして、 組織運営を推進したり、学 校給食管理や食に関する指 導等の高度な実践を展開し たりする	組織のリーダーとして、 積極的に学校経営に参加し たり、学校給食管理や食に 関する指導等における高度 な指導力を教職員に広げたり する
(1) 教職に必要な素養	A 法令遵守 人権尊重の精神	法令遵守の精神を身に付けている 人権意識、人権感覚を身に付けている	法令遵守の精神を踏まえ、自ら範を示すとともに児童生徒に指導することができる 人権尊重に基づいた児童生徒理解をし、指導することにも、学校の人権教育推進のために行動することができる	自ら範を示すとともに児童生徒に指導することができる 人権尊重に基づいた児童生徒理解をし、指導することにも、学校の人権教育推進のために行動することができる	法令遵守の精神を教職員に指導することができる 学校の人権教育を企画、推進することができる	
	B 対人関係能力 社会性	自らの課題解決のために努力するとともに、他者とコミュニケーションを図りながら行動している	自分や児童生徒の課題を認識し、管理職・同僚に相談しながら解決に向けて行動することができる	学年（学校）で生じている課題を把握し、管理職・同僚に相談しながら解決に向けて行動することができる	学校全体に関わる課題を把握し、教職員の意見をとりまとめ、実効性を示すことができる	学校内外の課題を把握し、その課題解決に向け、教職員に指導助言をし、改善に努めることができる
	C 児童生徒への愛情 教職に対する使命感	教育公務員の使命を理解し、児童生徒への教育的愛情をもっている	教育公務員としての自覚のもと、児童生徒への教育的愛情と学び続ける意欲をもち、組織の一員として行動することができる	教育公務員としての自覚のもと、児童生徒への教育的愛情と学び続ける意欲をもち、組織を牽引する働きができる	教育公務員としての深い自覚のもと、児童生徒への教育的愛情と学び続ける意欲を高め、組織の意欲と行動力を高めることができる	
	D 長崎県への郷土愛	ふるさとの特色（地理、歴史、文化等）を理解し、愛着をもっている	長崎県の特徴を理解し、そのよさを児童生徒たちに伝えるとともに、自分たちが住んでいる地域のよさや課題について取り上げることができる		長崎県や自分が住んでいる地域に誇りをもち、そのよさや課題について学習を仕組むことができる	
(2) 学校運営 連携・協働	E 組織運営力 同僚性・協働性	栄養教諭の基本的な役割と職務内容、学校組織や校務分掌等について理解している	学校教育目標を理解するとともに、学校給食管理や食に関する指導等の方針を策定し、同僚性や協働性を発揮しながら、実践することができる	学校教育目標を理解するとともに、学校給食管理や食に関する指導等の方針を策定し、同僚性や協働性を発揮しながら、積極的に実践することができる	学校給食管理や食に関する指導において、同僚性や協働性を醸成するとともに、その実践を評価し、改善につなげることができる	学校給食管理や食に関する指導において、同僚性や協働性を醸成するとともに、その実践を評価し、改善につなげることができる
	F 保護者・地域・関係 機関等との連携力	保護者、地域、関係機関等との連携の重要性を理解している	保護者、地域、関係機関等と積極的に関わり、地域とともにある学校の一員として、連携・協働した対応をすることができる	保護者、地域、関係機関等と積極的に関わり、地域とともにある学校の核として、連携・協働した対応をすることができる	「地域とともにある学校」の実現に向け、保護者、地域、関係機関等との連携・協働のネットワークの確立ができる	
	G 危機管理能力	安全確保の重要性及び危機を察知した際の基本的な行動を理解している	安全に配慮した教室環境等の整備と、危機を察知した際の迅速な連絡ができる	危機を予測した未然防止の取組と、危機を察知した際の迅速な連絡ができる	危機を予測した未然防止の取組と、危機の早期発見、早期対応の取組を行うことができる	危機を未然防止のための組織的対応、学校環境の抜本的改善及び危機の再発防止の取組を推進することができる
(3) 学校給食管理	H 栄養管理	学校給食の役割及び適切な栄養管理について理解している	学校給食栄養基準に基づき、食品構成を考えた献立を作成することができる	学校給食に地場産品や郷土料理等を取り入れ、生きた教材としての献立を作成することができる	児童生徒の食生活状況把握し、適切な栄養管理の上で地域の食材を使った生きた教材となる献立の作成を行うことができる	児童生徒の健康課題に対応した適切な栄養管理の上で、地域の食材を使った生きた教材となる献立の作成を行うことができる
	I 衛生管理	衛生管理の重要性及び適切な衛生管理について理解している	学校給食衛生管理基準に基づき、調理従事者の衛生、施設設備の衛生等衛生管理責任者としての業務を行うことができる	学校給食衛生管理基準を理解し、調理従事者の衛生、施設設備の衛生等、衛生管理責任者としての業務を行うことができる	衛生管理者として、調理従事者への衛生管理指導、施設設備の改善及び食品の衛生管理を積極的に行うことができる	衛生管理において適切な衛生管理の早期発見・早期対応に向けて工夫・改善しながら、校内の協力的体制整備を行うことができる
	J 調理指導その他	学校給食の調理、配食及び物資調達、施設・設備の維持管理等について理解している	学校給食の調理、配食及び施設設備に関し、指導助言をすることができる	地場産品等との関連を考慮し、学校給食物資の選定、購入、検収及び保管について適正に行うことができる	食物アレルギー等児童生徒の実態に応じた調理指導、助言を行う。対応に適した施設・設備の管理を行うことができる	食物アレルギー等児童生徒の実態に応じた調理指導や対応に適した施設・設備の管理において指導的役割を果たすことができる
(4) 食に関する指導	K 教科等指導	各教科等のねらいを知り、食に関する指導の位置付けを明確にした指導を理解している	各教科等のねらいを理解し、食に関する指導と評価の計画を教職員と共有しながら授業ができる		食育全体計画を踏まえ、教科等のねらいを達成するための食に関する指導について、専門的立場から適切な指導助言をすることができる	
	L 連携・協働	児童生徒の実態や学校教育目標に基づいた食育全体計画等の立案を理解している	児童生徒の実態や学校教育目標に基づいた食育全体計画等を立案し、食育を積極的に推進することができる		児童生徒の実態や学校教育目標に基づいた諸計画を立案し、関連校も含め、保護者や地域、関係機関と連携した食育を推進することができる	
	M 個別相談指導	集団や個の食に関する課題を把握し、発達段階に応じた指導について理解している	集団や個の食に関する課題を把握し、発達段階に応じた指導を行うことができる		集団や個の食に関する課題を把握し、発達段階に応じた指導を関係者と連携して行ったり、諸計画の改善を図ったりすることができる	
(5) ICTや情報・教育 データの利活用	N ICTの利活用 情報活用能力の育成	資質・能力の育成を目指し、食育及び校務におけるICTの利活用の目的や方法とその効果について、基礎的な知識及び技能を身に付けている	資質・能力の育成を目指し、ICTを活用した食育を展開するとともに、校務の情報化を図ることができる	児童生徒の実態に応じた資質・能力の育成を目指し、ICTを適切に活用した食育を展開するとともに、校務の情報化を図り、効率化と教育活動の質の改善につなげることができる	児童生徒の実態に応じた資質・能力の育成を目指し、ICTを適切に活用した効果的な食育を展開するとともに、校務全体の情報化を図り、効率化と教育活動の質の改善につなげることができる	教育活動全体を通じて資質・能力の育成を目指し、ICTを適切に活用して、組織的に食育を展開するとともに、学校組織全体で校務の情報化を推進することができる
	O 教育データの利活用	教育データの適切な利活用について、基礎的な知識及び技能を身に付けている	各種システム等の教育データを利活用して、よりよい学びの創出を目指す食に関する指導等を行うことができる	各種システム等の教育データを児童生徒の実態に応じて適切に利活用して、よりよい学びを創出する食に関する指導等を行うことができる	各種システム等の教育データを児童生徒の実態に応じて適切に利活用して、よりよい学びを創出する食に関する指導等を学校組織全体で推進することができる	

※資質・能力のうち、(1)～(3)は学校栄養職員採用後の経験年数に基づくステージとし、(4)～(5)は栄養教諭任用替え後の経験年数に基づくステージとする。



長崎県 校長等としての資質の向上に関する指標 (令和5年3月改訂)	職名	校種
	校長等	小中高特

求められる姿		学校の最高責任者として、校務をつかさどり、所属職員を監督し、学校経営を展開する	管理職員として取り組むべき課題	
視点				
(1) 高い識見	A 教育理念	人間理解と深い洞察に基づく教育理念をもち、その理念の実現に向けた学校経営をすることができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研修と自らの経験を踏まえた教育理念の形成</li> <li>○人間理解と洞察力の深化</li> <li>○教育理念を踏まえた学校経営の構想</li> </ul>	
	B 社会的視野	時代の変化をとらえ、国内外の動向及び教育行政施策等の内容を理解するとともに、学校経営に反映させることができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国内外の動向の把握</li> <li>○国や県・市町等の教育施策等の理解</li> <li>○教育施策等に応じた取組の構想と実践</li> </ul>	
	C 児童生徒への愛情 教職に対する使命感	管理職員としての深い自覚のもと、県民、地域住民、保護者、児童生徒等の願いや期待を受け止めた学校経営をすることができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管理職員の職務の理解</li> <li>○県民、地域住民、保護者、児童生徒等の願いや期待の把握</li> </ul>	
	D 長崎県への郷土愛	地域を理解し、その実態を踏まえた、「夢・憧れ・志」を育む教育活動を展開することを通して、ふるさと長崎県に誇りをもつ児童生徒を育成することができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「夢・憧れ・志」を育む取組についての理解</li> <li>○地域の実態を踏まえた自校ならではの取組の構想と実践</li> </ul>	
(2) 組織マネジメント	E ビジョンや目標の設定と検証	自校の現状を適切に分析したうえで、ビジョンや目標を設定するとともに、その実現に向け、教職員のよさを生かした組織的運営や進捗管理をすることともに、その検証を行い、改善を図ることができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自校の実態の分析</li> <li>○ビジョンや目標の設定とPDCAサイクルでの実践</li> <li>○教職員の適材適所の配置</li> </ul>	
	F 服務管理	遵守すべき服務について、適切に指導監督をし、コンプライアンスを徹底するとともに、個々の心身の健康に配慮した学校経営をすることができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職務上、身分上の監督の意義や在り方の理解</li> <li>○不祥事背景の理解と根絶のための不断の取組</li> <li>○働きやすい職場の条件整備</li> <li>○関係法規、学習指導要領、通知・通達等の理解</li> </ul>	
	G 人材育成	個々の教職員を適正に評価し、その能力や課題に応じて指導するとともに、次代の教育を担う人材を発掘し、計画的に育成することができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個々の教職員の能力や課題の適正な把握</li> <li>○授業や校務分掌等、日々の指導の実践</li> <li>○教職員への教育理念の継承</li> </ul>	
	H ファシリテーション 保護者・地域・関係機関等との連携	「地域とともにある学校」の実現に向け、保護者や地域住民等の意見や要望等を把握し、的確に対処するとともに、学校内外の関係者の教育活動への参加を促し、外部人材を適切に活用しながら学校の教育力を高めることができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「地域とともにある学校」の理念の理解</li> <li>○保護者や地域住民等の意見や要望等の把握と教育活動への参加促進</li> <li>○様々な広報手段の開拓と活用</li> <li>○児童福祉等の関係機関や地域団体等との連携</li> </ul>	
	I 危機管理	学校安全の確保に向けて、学校安全計画や危機管理マニュアル等を整備し、危機の未然防止と早期発見・早期対応の取組を組織的に行うことができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自校の実態に応じた学校安全計画や危機管理マニュアルの作成</li> <li>○学校安全の確保に向けた各方針の教職員への周知と指導</li> <li>○いじめ、体罰及びハラスメントの未然防止</li> </ul>	
	J 事務管理	学校経営方針に基づき、効率的・効果的な予算編成や事務処理をすることともに、適正に執行管理をすることができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校経営方針に基づく予算編成と執行</li> <li>○ICT機器の活用等効率的・効果的な事務処理体制の構築</li> <li>○働き方改革やコスト意識等に関する教職員への指導</li> <li>○組織的な管理、監査による適正な執行管理</li> </ul>	
	K 教育課程の管理	日々の授業実践や校内研修を充実させ、PDCAサイクルに基づくカリキュラム・マネジメントや主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図り、「社会に開かれた教育課程」を実現させることができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「社会に開かれた教育課程」の理念の理解</li> <li>○研修環境の整備及び校内研修に係る指導助言</li> <li>○全校的なPDCAサイクルによるカリキュラム・マネジメント</li> <li>○主体的・対話的で深い学びの実現に向けた不断の授業改善</li> </ul>	
	L 生徒指導 教育相談	生徒指導上の諸問題や、児童生徒の悩み等に対応できる教職員の能力を高め、校内の指導・支援体制を機能させるとともに、必要に応じて関係機関との連携を適切に図ることができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒指導上の自校の課題の把握</li> <li>○教職員の児童生徒理解力と対応力の向上</li> <li>○校内指導・支援体制の強化</li> <li>○児童福祉や警察、医療等の関係機関との連携</li> <li>○「学校いじめ防止基本方針」の定期的な見直しと実践</li> </ul>	
	M 特別支援教育	小中高	特別支援教育の理念に基づき、個々の状況や教育的ニーズに沿った教職員の対応力を向上させるとともに、すべての児童生徒にとって望ましい教育活動を展開できる体制を機能させることができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援教育の理念の理解</li> <li>○個々の障害の状況や教育的ニーズに沿った対応の推進</li> <li>○「インクルーシブ教育システム」の構築</li> <li>○福祉や医療等の関係機関及び特別支援学校との連携</li> </ul>
		特	特別支援教育の理念に基づき、個々の状況や教育的ニーズに沿った教職員の専門的な対応力を向上させるとともに、地域における特別支援教育のセンターとしての役割を果たすことができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援教育の理念の理解</li> <li>○個々の障害の状況や教育的ニーズに沿った専門的な対応の推進</li> <li>○「インクルーシブ教育システム」の構築</li> <li>○福祉や医療等の関係機関及び小・中・高等学校との連携</li> <li>○特別支援教育のセンター的機能の発揮</li> </ul>
N 教育に関する アセスメント	様々なデータや学校が置かれた内外環境に関する情報について収集・整理・分析し共有することができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>○データ収集・整理・分析・共有</li> <li>○エビデンスに基づいた客観的判断と経験に基づいた専門的判断による意思決定</li> </ul>		

# 「長崎県 教員等としての資質の向上に関する指標」 の活用について

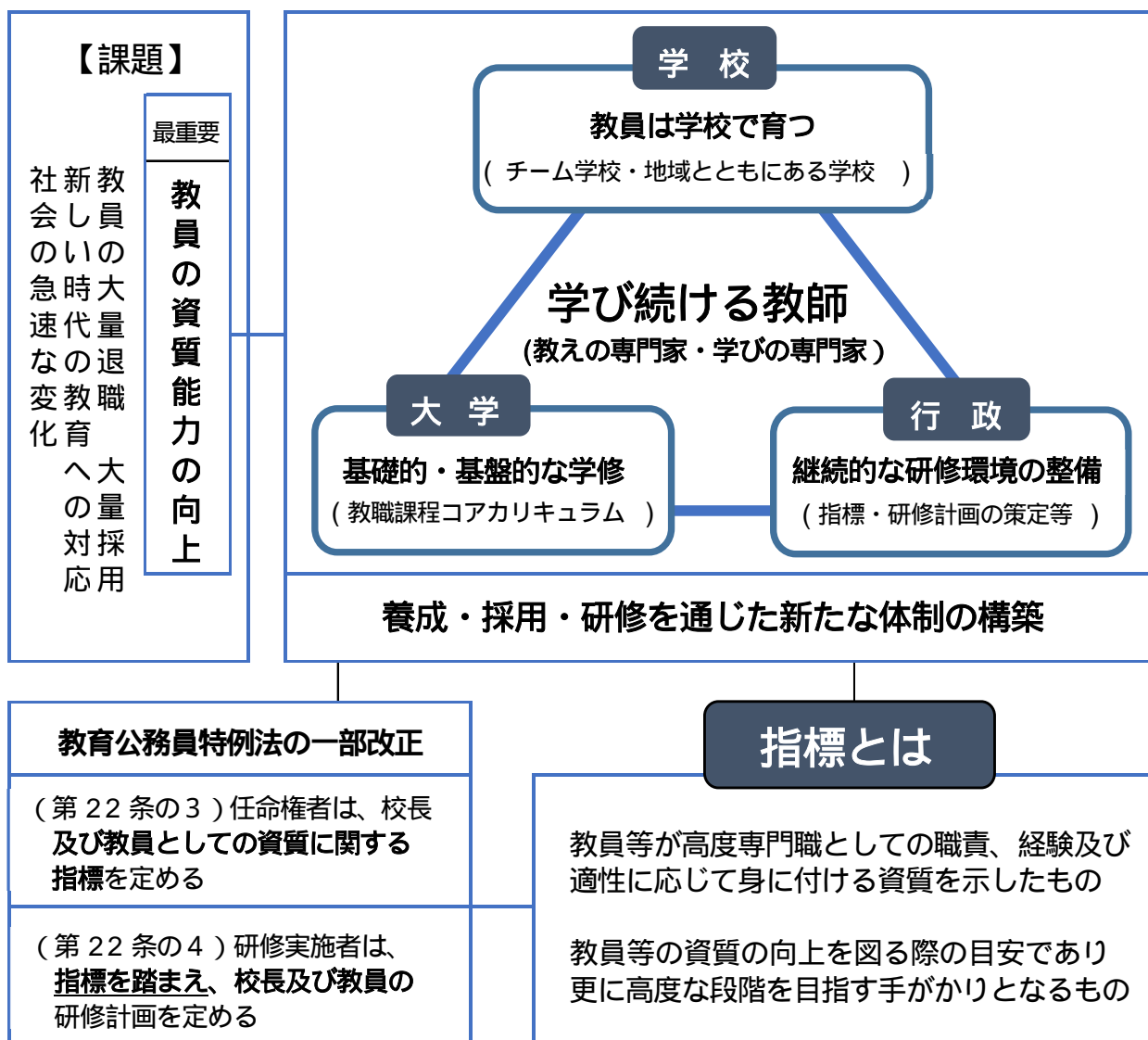
平成29年10月  
令和5年3月 長崎県教育委員会

## 1 教員等の資質の向上について

教員は、子どもたちの人格の完成を目指し、その成長・発達を支援するという重要な職責を担う高度専門職であり、いかに時代が変化しようとも、自らが子どもたちの道しるべとなるべく、その資質の向上を図り続けることが求められています。

平成29年4月1日、改正教育公務員特例法が施行され、任命権者には、「校長及び教員としての資質に関する指標」の策定が義務付けられ、長崎県教育委員会では、文部科学大臣が示す「指針」を参酌し、「指標策定に関する協議会」を経て、「長崎県 教員等としての資質の向上に関する指標」(以下「指標」という。)を策定しました。

令和4年度には、令和4年8月の国の「指針」改正を受けて、平成29年に策定した指標の見直し等を行いました。



## 2 「指標」の見方について

本県では、「教諭等」「養護教諭」「栄養教諭」「校長等」の4つの指標を策定しました。

	教諭等	養護教諭	栄養教諭	校長等
校種	小・中・高・特	小・中・高・特	小・中・特	小・中・高・特
職種	教諭、助教諭、指導教諭、主幹教諭	養護教諭	栄養教諭	校長、副校長、教頭、部主事

これらの指標の見方は、次のとおりです。

【教諭等】【養護教諭】【栄養教諭】用

横軸には、経験年数ごとに第0から第4までのステージを置いています。

<例：教諭等>

縦軸には、「求められる姿（資質能力）」の視点を置いています。  
この視点は、文部科学大臣が示す「指針」を受け、「学習指導要領」「長崎県教職員研修体系要綱」「教職課程コアカリキュラム」及び「本県の特性や課題」等を踏まえて設定しています。

新たに加わった「ICTや情報・教育データの利活用」  
養護教諭・栄養教諭はN・O

長崎県 教諭等としての資質の向上に関する指標（令和5年3月改訂）		職名	校種		
		教諭等	小中高特		
ステージ (求められる姿)	第0ステージ	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ
	新規採用時	初任研・若手研 1～5年目	若手研以降・中堅研 6年目～11年目	中堅研以降・15年研 12年目～16年目	15年研以降 17年目～
ポイント	新採用教員として、学習指導や生徒指導等の基礎的な事項を理解している	組織の一員として教育活動を展開し、学習指導や生徒指導等の実践力を磨く	プレミドルリーダーとして、組織運営に参画したり、学習指導や生徒指導等の専門性を磨いたりする	ミドルリーダーとして、組織運営を推進したり、学習指導や生徒指導等の高度な実践力を発揮したりする	組織のリーダーとして、積極的に学校経営に参画したり、学習指導や生徒指導等における高度な指導力を教職員に示すことができる
(1) 教職に必要な素養	A 法令遵守 人権尊重の精神	法令遵守の精神を身に付けている	法令遵守の精神を磨き、自ら率先するとともに児童生徒に指導することができる	法令遵守の精神を教職員に指導することができる	法令遵守の精神を教職員に指導することができる
	B 対人関係能力 社会性	他者とコミュニケーションを図りながら、自らの課題解決に努めている	自分と他者の関係を築き、協力を図ることができる	他者との関係を築き、協力を図ることができる	他者との関係を築き、協力を図ることができる
(2) 学校運営 連携・協働	C 児童生徒への愛情 教職に対する使命感	教育公務員の使命を理解し、児童生徒への教育的愛情を持っている	教育公務員の使命を理解し、児童生徒への教育的愛情を持っている	教育公務員の使命を理解し、児童生徒への教育的愛情を持っている	教育公務員の使命を理解し、児童生徒への教育的愛情を持っている
	D 長崎県への郷土愛	ふるさとの特徴（地理、歴史、文化等）を理解し、愛着を持っている	長崎県の特徴（地理、歴史、文化等）を理解し、愛着を持っている	長崎県の特徴（地理、歴史、文化等）を理解し、愛着を持っている	長崎県の特徴（地理、歴史、文化等）を理解し、愛着を持っている
(3) 教育課程 学習指導	E 組織運営力 向学性・協働性	学校担任の基本的な役割と業務内容、学校組織や役割分担等について理解している	学校の組織や役割分担等について理解している	学校の組織や役割分担等について理解している	学校の組織や役割分担等について理解している
	F 保護者・地域・関係機関等との連携力	保護者、地域、関係機関等との連携の必要性及び役割の理解している	保護者、地域、関係機関等との連携の必要性及び役割の理解している	保護者、地域、関係機関等との連携の必要性及び役割の理解している	保護者、地域、関係機関等との連携の必要性及び役割の理解している
(4) 児童生徒理解 生徒指導等	G 危機管理能力	学校保健安全法に基づく危機管理を含む学校安全の目的と具体的な取組を理解している	学校保健安全法に基づく危機管理を含む学校安全の目的と具体的な取組を理解している	学校保健安全法に基づく危機管理を含む学校安全の目的と具体的な取組を理解している	学校保健安全法に基づく危機管理を含む学校安全の目的と具体的な取組を理解している
	H 教科等に関する知識・教養	担当する教科等に関する基礎的知識を身に付けている	担当する教科等に関する基礎的知識を身に付けている	担当する教科等に関する基礎的知識を身に付けている	担当する教科等に関する基礎的知識を身に付けている
(5) 特別支援教育	I 授業振興力	学習指導要領の内容やカリキュラム・マネジメントの考え方を理解するとともに、授業振興に向けた授業設計の方法を身に付けている	カリキュラム・マネジメントの考え方を理解するとともに、授業振興に向けた授業設計の方法を身に付けている	カリキュラム・マネジメントの考え方を理解するとともに、授業振興に向けた授業設計の方法を身に付けている	カリキュラム・マネジメントの考え方を理解するとともに、授業振興に向けた授業設計の方法を身に付けている
	J 授業展開力	授業展開に必要な基礎的スキルを習得するとともに、適切な教材を活用する基礎的な能力を身に付けている	授業展開に必要な基礎的スキルを習得するとともに、適切な教材を活用する基礎的な能力を身に付けている	授業展開に必要な基礎的スキルを習得するとともに、適切な教材を活用する基礎的な能力を身に付けている	授業展開に必要な基礎的スキルを習得するとともに、適切な教材を活用する基礎的な能力を身に付けている
(6) ICTや情報・教育データの利活用	K 集団づくりの力	理想とする学級像をもち、個々の児童生徒の状況に応じた集団の在り方を理解している	理想とする学級像をもち、個々の児童生徒の状況に応じた集団の在り方を理解している	理想とする学級像をもち、個々の児童生徒の状況に応じた集団の在り方を理解している	理想とする学級像をもち、個々の児童生徒の状況に応じた集団の在り方を理解している
	L 児童生徒理解	教育現場の意義や理論、必要な知識（カウンセリング）に関する基礎的専門性を身に付けている	教育現場の意義や理論、必要な知識（カウンセリング）に関する基礎的専門性を身に付けている	教育現場の意義や理論、必要な知識（カウンセリング）に関する基礎的専門性を身に付けている	教育現場の意義や理論、必要な知識（カウンセリング）に関する基礎的専門性を身に付けている
(7) 特別支援教育	M 個別の児童生徒への対応力	児童生徒の状況を把握するための基礎的事項や校内外での連携もめめに対応の在り方を理解している	児童生徒の状況を把握するための基礎的事項や校内外での連携もめめに対応の在り方を理解している	児童生徒の状況を把握するための基礎的事項や校内外での連携もめめに対応の在り方を理解している	児童生徒の状況を把握するための基礎的事項や校内外での連携もめめに対応の在り方を理解している
	N 児童生徒の将来を育む力	キャリア教育の意義や考え方を理解するとともに、児童生徒の夢や理想、志を育もうとする意欲を持っている	キャリア教育の意義や考え方を理解するとともに、児童生徒の夢や理想、志を育もうとする意欲を持っている	キャリア教育の意義や考え方を理解するとともに、児童生徒の夢や理想、志を育もうとする意欲を持っている	キャリア教育の意義や考え方を理解するとともに、児童生徒の夢や理想、志を育もうとする意欲を持っている
(8) ICTや情報・教育データの利活用	O 特別な配慮を必要とする児童生徒への指導力	特別支援教育の意義や発達障害等に関する基礎的事項を理解している	特別支援教育の意義や発達障害等に関する基礎的事項を理解している	特別支援教育の意義や発達障害等に関する基礎的事項を理解している	特別支援教育の意義や発達障害等に関する基礎的事項を理解している
	P ICTの利活用	教育現場におけるICTの活用目的や効果について理解している	教育現場におけるICTの活用目的や効果について理解している	教育現場におけるICTの活用目的や効果について理解している	教育現場におけるICTの活用目的や効果について理解している
(9) 教育データの利活用	Q 教育データの利活用	教育データの適切な活用について、基礎的な知識及び技能を身に付けている	教育データの適切な活用について、基礎的な知識及び技能を身に付けている	教育データの適切な活用について、基礎的な知識及び技能を身に付けている	教育データの適切な活用について、基礎的な知識及び技能を身に付けている

各ステージの終了までに身に付けたい資質を、視点ごとに目標の形で表現しています。  
例えば、第1ステージの各指標については、5年目までにその資質を身に付けるといふ見方をします。

## 【校長等】用

校長は、組織の最高責任者であり、求められる資質能力は経験年数、組織の大小等にかかわらず共通のものであることから、複数のステージは設けていません。

長崎県 校長等としての資質の向上に関する指標（令和5年3月改訂）		職名	校種	
		校長等	小中高特	
縦軸には、「求められる姿（資質能力）」の視点を置いていきます。この視点は、文部科学大臣が示す「指針」を受け、「学習指導要領」「長崎県教職員研修体系要綱」及び「本県の特性や課題」等を踏まえて設定しています。	(1) 高い識見	求められる姿 視 点	学校の最高責任者として、校務をつかさどり、所属職員を監督し、学校経営を展開する	管理職員として取り組むべき課題
		A 教育理念	人間理解と深い洞察に基づく教育理念をもち、その理念の実現に向けた学校経営をすることができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修と自らの経験を踏まえた教育理念の形成</li> <li>人間理解と洞察力の深化</li> <li>教育理念を踏まえた学校経営の構想</li> </ul>
		B 社会的視野	時代の変化をとらえ、国内外の動向及び教育行政施策等の内容を理解するとともに、学校経営に反映させることができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外の動向の把握</li> <li>国や県・市町等の教育施策等の理解</li> <li>教育施策等に応じた取組の構想と実践</li> </ul>
		C 児童生徒への愛情 教職に対する使命感	管理職員としての深い自覚のもと、県民、地域住民、保護者、児童生徒等の願いや期待を受け止めた学校経営をすることができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職員の職務の理解</li> <li>県民、地域住民、保護者、児童生徒等の願いや期待の把握</li> </ul>
	(2) 組織マネジメント	D 長崎県への郷土愛	地域を理解し、その実態を踏まえた、「夢・憧れ・志」を育む教育活動を展開するとともに、ふるさと長崎県に誇りをもつ児童生徒を育成することができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>「夢・憧れ・志」を育む取組についての理解</li> <li>地域の実態を踏まえた自校ならではの取組の構想と実践</li> </ul>
		E ビジョンや目標の設定と検証	自校の現状を適切に分析したうえで、ビジョンや目標を設定するとともに、その実現に向け、教職員のよさを生かした組織的運営や進捗管理をするとともに、その検証を行い、改善を図ることができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>自校の実態の分析</li> <li>ビジョンや目標の設定とPDCAサイクルでの実践</li> <li>教職員の適材適所の配置</li> </ul>
		F サービス管理	遵守すべき服務について、適切に指導監督をし、コンプライアンスを徹底するとともに、個々の心身の健康に配慮した学校経営をすることができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>職務上、身分上の監督の意義や在り方の理解</li> <li>不祥事背景の理解と根絶のための不断の取組</li> <li>働きやすい職場の条件整備</li> <li>関係法規、学習指導要領、通知・通達等の理解</li> </ul>
		G 人材育成	個々の教職員を適正に評価し、その能力や課題に応じて指導するとともに、次代の教育を担う人材を発掘し、計画的に育成することができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の教職員の能力や課題の適正な把握</li> <li>授業や校務分掌等、日々の指導の実践</li> <li>教職員への教育理念の継承</li> </ul>
		H ファシリテーション 保護者・地域・関係機関との連携	「地域とともにある学校」の実現に向け、保護者や地域住民等の意見や要望等を把握し、的確に対処するとともに、学校内外の関係者の教育活動への参加を促し、外部人材を適切に活用しながら学校の教育力を高めることができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域とともにある学校」の理念の理解</li> <li>保護者や地域住民等の意見や要望等の把握と教育活動への参加促進</li> <li>様々な広報手段の開拓と活用</li> <li>児童福祉等の関係機関や地域団体等との連携</li> </ul>
		I 安全管理	学校安全の確保に向けて、学校安全計画や危機管理マニュアル等を整備し、危機の未然防止と早期発見・早期対応の取組を組織的に行うことができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>自校の実態に応じた学校安全計画や危機管理マニュアルの作成</li> <li>学校安全の確保に向けた各施策の教職員への周知と指導</li> <li>いじめ、体罰及びハラスメントの未然防止</li> </ul>
		J 事務管理	学校経営方針に基づき、効率的・効果的な予算編成や事務処理をするとともに、適正に執行管理をすることができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校経営方針に基づく予算編成と執行</li> <li>ICT機器の活用等効率的・効果的な事務処理体制の構築</li> <li>働き方改革やコスト意識等に関する教職員への指導</li> <li>組織的な管理、監査による適正な執行管理</li> </ul>
		K 教育課程の管理	日々の授業実践や校内研修を充実させ、PDCAサイクルに基づくカリキュラム・マネジメントや主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図り、「社会に開かれた教育課程」を実現させることができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>「社会に開かれた教育課程」の理念の理解</li> <li>研修環境の整備及び校内研修に係る指導助言</li> <li>全校的なPDCAサイクルによるカリキュラム・マネジメント</li> <li>主体的・対話的で深い学びの実現に向けた不断の授業改善</li> </ul>
		L 生徒指導 教育相談	生徒指導上の諸問題や、児童生徒の悩み等に対応できる教職員の能力を高め、校内の指導・支援体制を機能させるとともに、必要に応じて関係機関との連携を適切に図ることができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導上の自校の課題の把握</li> <li>教職員の児童生徒理解力と対応力の向上</li> <li>校内指導・支援体制の強化</li> <li>児童福祉や警察、医療等の関係機関との連携</li> <li>「学校いじめ防止基本方針」の定期的な見直しと実践</li> </ul>
		M 特別支援教育	小中高	特別支援教育の理念に基づき、個々の状況や教育的ニーズに沿った教職員の対応力を向上させるとともに、すべての児童生徒にとって望ましい教育活動を展開できる体制を機能させることができる
特	特別支援教育の理念に基づき、個々の状況や教育的ニーズに沿った教職員の専門的な対応力を向上させるとともに、地域における特別支援教育のセンターとしての役割を果たすことができる		<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育の理念の理解</li> <li>個々の障害の状況や教育的ニーズに沿った専門的な対応の推進</li> <li>「インクルーシブ教育システム」の構築</li> <li>福祉や医療等の関係機関及び小・中・高等学校との連携</li> <li>特別支援教育のセンターの機能の発揮</li> </ul>	
N 教育に関する アセスメント	様々なデータや学校が置かれた内外環境に関する情報について収集・整理・分析し共有することができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>データ収集・整理・分析・共有</li> <li>エビデンスに基づいた客観的判断と経験に基づいた専門的判断による意思決定</li> </ul>		

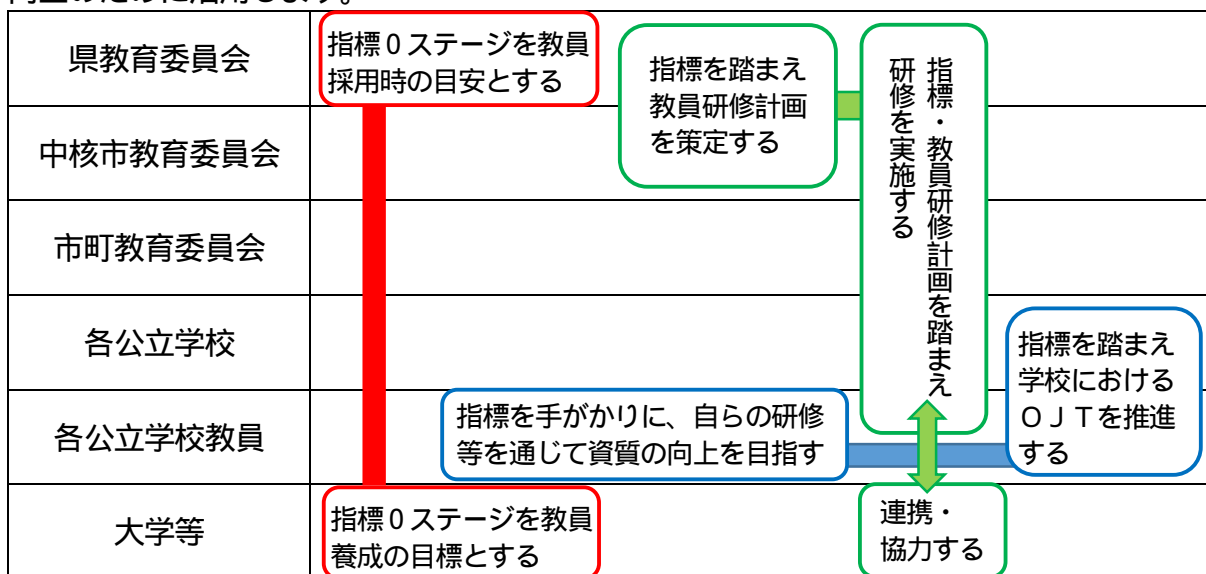
Hを「ファシリテーション 保護者・地域・関係機関との連携」に整理し、「教育に関するアセスメント」の視点としてNが加わりました。

各指標を踏まえ、校長等が継続的に取り組むべき課題を設定しています。管理職員（校長、副校長、教頭、部主事）は、日頃からこの課題を意識し、自身の資質の向上を図るものとしていきます。



### 3 「指標」の活用について

本指標は、「教員の養成・採用・研修」の一体的取組の促進と個々の教員等の資質能力の向上のために活用します。



#### < 具体的な活用方法 >

##### 管理職員として

研修履歴を活用した対話に基づく  
受講奨励  
業績評価等の面談等  
校内研修の推進  
校内における初任者研修等の指導

##### 【 留意すること 】

指標は、画一的な教員像を求めるものではなく、全教員に求められる基礎的・基本的な資質能力を確保し、各教員の長所や個性の伸長を図るものとする。指標は、教員の人事評価と趣旨・目的が異なるものであることに留意する。  
(教育公務員特例法等の一部を改正する法律等の施行について(通知)から)

##### 教員等として

各ステージにおける教員として求められる姿の把握  
定期的な自己評価と自身の状況の明確化  
自身の課題改善やさらに高度な段階を目指す取組の実践  
管理職との対話により各種研修会への参加を決定  
(OJT、自主研修、校内研修、法定研修及び校外研修 等)  
PDCAサイクルに基づき資質能力の向上を目指す。

#### < 参考 >

(1) 「指標」及び「指標の活用について」は以下に掲載しています。

[https://www.edu-c.news.ed.jp/?page\\_id=55](https://www.edu-c.news.ed.jp/?page_id=55)

(2) 関係法規・通知等

「教育公務員特例法」

「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」(H27.12.21 中教審答申)

「教育公務員特例法等の一部を改正する法律等の施行について」(H29.3.31 通知)

「改正教育公務員特例法に基づく公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針の改正等について」(R4.8.31 通知)

『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について」

(R4.12.19 中教審答申)



### 3 研修体系について

#### (1) 研修実施に係る基本方針

##### 基本方針1 指標を踏まえた資質能力の計画的育成

- (1) 教職員のキャリアステージに沿った、系統的研修体系の構築を図る。
- (2) 校内研修や個の課題に応じた選択研修等、主体的・自律的な研修の充実を図る。
- (3) 研修内容の重複を解消し、研修の効率化を図る。

##### 基本方針2 多様な教育課題への対応

- (1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善研修の充実を図る。
- (2) 学習指導要領を踏まえた新しい教育課題に対応する研修の充実を図る。
- (3) 教育データやICTの利活用に関する体系的・実践的な研修の充実を図る。
- (4) 複式・免許外指導等の本県独自の課題に対応する研修の充実を図る。

##### 基本方針3 学校・教職員のニーズへの対応

- (1) アクティブな学び、チームやメンター方式等、多様な手法と形態を工夫する。
- (2) 大学、民間企業、その他関係機関との連携を図る。
- (3) 出前型研修の効果的運用等、教育センター機能の充実を図る。

##### 基本方針4 研修成果の評価と活用

- (1) 受講者の振り返り等を通して研修効果を検証し、研修の充実・改善に資する。
- (2) 不断の見直しを図り、研修のPDCAサイクルを機能させる。
- (3) 研修成果を評価し、人材育成や人材活用に生かす。

#### (2) 主な研修の種類及び内容

県教委が実施する研修は、次のように定義する。

種類	研修概要	研修例
職務研修	職務に応じ、職務遂行上必要な資質能力向上のために、原則として該当者を対象として実施する研修	・管理職研 ・各担任、担当者研 ・各主任、リーダー研 等
経年研修	教職経験に応じ、教育の専門職としての資質能力向上のために、原則として該当者を対象として実施する研修	・初任研 ・若手研 ・中堅研 ・15年研 等
課題研修	教科・領域や教育課題対応についての資質能力向上のために、原則として希望者を対象として実施する研修	・教科・領域 ・特別支援教育 ・生徒指導 ・ICT教育 等

### ( 3 ) 令和 5 年度の重点項目

#### 今日的な教育課題に対応した効果的・効率的で質の高い研修の実現

##### ( 1 ) 今日的な教育課題に対応した研修の充実

本県を取り巻く教育の状況等を踏まえ、今日的な教育課題に対応した研修の新設及び充実を図る。また、可能な限り学校のニーズに応じながら、研修を多様な機会・形態で提供する。

##### ( 2 ) 見直しを行った指標 に基づく研修の実施

令和 4 年 8 月の「指針」改正を受けて指標の見直しを行い、新たに策定された指標に基づいて研修の充実を図り実施する。

その際、育成を図るべき資質能力をより一層明確にし、研修の目的をより焦点化することにより、体系的・意図的に質の高い研修を構築する。加えて、キャリアステージに応じた学びや成長を支える効果的な研修の推進を図る。

「長崎県 教員等としての資質の向上に関する指標」の見直し（例として「教諭等」を記載）

国の示す指標の策定に関する「指針」の改正を踏まえ、共通に求められる資質能力を、 教職に必要な素養、 学校運営、連携・協働、 教育課程、学習指導、 学級経営、児童生徒理解、生徒指導等、 特別支援教育、 ICT や情報・教育データの利活用の 6 つに再構成した。

##### ( 3 ) 教員免許更新制の発展的解消に対応した様々な研修の提供

教員免許更新制の発展的解消に伴い、それぞれの教職員が自身の職責や経験及び適性に応じて資質の向上を図ることが求められる。

そこで、教職員が自身のキャリアステージや課題を踏まえて効果的に研修に取り組めるように、研修の受講にあたってはより幅広い選択肢を提供する。

例えば、若手研修の選択研修においては、従来の研修に加えて県教委が後援する研修会や研究会への参加等も選択研修の受講とみなすなどの方法により、多様な研修機会を、多様な研修形態で提供することで教職員がより幅広く、主体的に研修に取り組める環境を整える。

(4) 指標と研修との関連

		教員等				校長等	
ステージ		第1	第2	第3	第4		
教職経験		1～5年目	6～11年目	12～16年目	17年目～		
立場		組織の一員	組織の プレミドルリーダー	組織の ミドルリーダー	組織のリーダー		
課題		実践力を磨く	組織運営参画 専門性向上	組織運営推進 高度な実践	学校経営参画 高度な指導力		
県教委が実施する研修	職務	特別支援学級担任等、担任・担当者の研修				事務長・部主事も参加 教頭研(新・二) 人事評価の内容は、 副校長研 校長研(新・二) 管理マネジメント の内容は、事務長も参加	
	経年	初任研(全職種)	若手研 (2～5年) (全職種)	中堅研 (教員)  10年研 (事務職員)	15年研 (教員)		20・25年研 (事務職員)
	課題	経年研選択研修					
関係機関等研修	学力向上・いじめ・ICT教育等、教育課題に応じた研修				市町教委・大学・教育関係団体等の研修		

系統的・重点的なOff-JT(学び続ける教師)

日常的なOJT(教職員は学校で育つ)

校内研修	経年研の課題としての研究授業等
	社会との関わりを通じた研修
	学校・個人の課題に応じた研修
	国・県・市町研究指定による研修

Off-JT(off-the-job trainig)

職場を離れ、教育センターなどが企画したプログラムを通して必要な知識やスキルを身に付ける集合研修。

OJT(on-the-job training)

職場内で、日常の業務を通して必要な知識やスキルを身に付ける研修や訓練。意図的・計画的に行う校内研修や個人の課題に応じて職場内で取り組む研修も含む。



#### 4 担当課・室別教職員研修計画

指標の欄は、本県が策定した4指標（教諭等、養護教諭、栄養教諭、校長等）に係る研修について記載。

##### (1) 福利厚生室

No	研修講座名	講座型					対象	方法	時期	場所	指標(主な該当)			
		集合のみ	集合・オンライン		オンラインのみ						視点	ステージ		
		A 集合型	B ハイフレックス型	C ハイブリッド型	D リアルタイム型	E オンデマンド型								
1	健康・生活づくりサポート事業(講師の派遣)						小中義高特	希	講義 実習	通年	小、中、義、 県立学校	教養 栄 校	BE BEHL BE I	1 2 3 4
2	安全衛生研修会						中高特	該	講義	10月下旬	長崎県庁	教養 栄 校	BEG BEG EFIJ	3 4

##### (2) 教職員課

No	研修講座名	講座型					対象	方法	時期	場所	指標(主な該当)			
		集合のみ	集合・オンライン		オンラインのみ						視点	ステージ		
		A 集合型	B ハイフレックス型	C ハイブリッド型	D リアルタイム型	E オンデマンド型								
1	学校事務ネットワークシステム操作等研修会						小中義	該	講義 演習	4月上旬	オンライン	-	--	-
2	教育事務初任者研修会						小中義高特	該	講義	4月3日	教育センター	-	--	-
3	教育事務職員新規採用研修会<第1期>						小中義高特	該	講義 演習	6月26日～27日	長崎県庁	-	--	-
4	教育事務職員(20年経過)研修会						小中義高特	該	講義 演習等	7月13日	長崎県庁	-	--	-
5	事務の共同実施室長研修会						小中義	該	講義 演習等	7月14日	長崎県庁	-	--	-
6	長崎県免許法認定講習						幼小中義高特	該希	講義 演習	8月上旬・下旬	オンライン	教養 栄	H I J O H I J E K L	1 2 3 4
7	教育事務職員新規採用研修会<第2期>						小中義高特	該	講義 演習等	9月14日～15日	長崎県庁	-	--	-
8	教育事務職員(25年経過)研修会						小中義	該	講義 演習等	9月25日	長崎県庁	-	--	-
9	教育事務職員2年目(ステップ)研修会						小中義高特	該	講義 演習等	10月26日～27日	長崎県庁	-	--	-
10	学校事務職員自主研修						小中義高特	該	講義 演習等	通年	未定	-	--	-

(3) 義務教育課

No	研修講座名	講座型					対象	方法	時期	場所	指標(主な該当)		
		集合のみ	集合・オンライン		オンラインのみ						視点	ステージ	
		A 集合型	B ハイフレックス型	C ハイブリッド型	D リアルタイム型	E オンデマンド型							
1	第1回長崎県公立学校栄養教諭研修会						小中義 該	講義等	4月25日	長崎県庁	栄校	E K L M E G K	1 -
2	指導教諭研修会						小中義 該	講義協議	5月19日	長崎県庁	教	C E L O	4
3	臨時的任用教職員研修会						小中義 該	講義協議	5月30日	教育センター	教	A E H K	0
4	長崎県ICT活用エバンジェリスト育成研修						小中義 該	講義演習	6月1日～2日	教育センター	教	H I J P	2 3 4
5	新任主幹教諭研修会						小中義 該	講義協議	6月27日～28日	長崎県庁	教	A B E I	4
6	長崎県の児童生徒の学力向上を図る授業改善研修会						小中義 希	講義演習	6月～12月	オンライン	教	H I J	1 2 3 4
7	長崎県ICT活用エバンジェリスト育成研修(オンライン)						小中義 該	講義演習	6月～1月	オンライン	教	H I J P	2 3 4
8	第2回長崎県公立学校栄養教諭研修会						小中義 該	講義演習	7月28日	長崎県勤労福祉会館	栄	E K L M	1 2 3 4
9	小学校外国語アップデート研修						小義 希	講義演習	7月～8月	県内4会場	教	H I J	1 2 3 4
10	道徳教育パワーアップ研究協議会						小中義特 希	講義演習等	7月～10月	県内3会場	教 校	H I J E G K	1 2 3 4
11	地区別人権教育研修会						幼小中義高特 該	講義演習等	9月～11月	県内9会場	教	A H I	1 2 3 4
12	臨時的任用教職員研修会						小中義 該	講義協議	10月10日	教育センター	教	A E H K	0
13	長崎県ICT活用エバンジェリスト育成研修						小中義 該	講義演習等	1月30日	教育センター	教	H I J P	2 3 4
14	第3回長崎県公立学校栄養教諭研修会						小中義 該	講義演習	2月2日	長崎県庁	栄	E K L M	1

(4) 高校教育課

No	研修講座名	講座型					対象	方法	時期	場所	指標(主な該当)	
		集合のみ	集合・オンライン		オンラインのみ						視点	ステージ
		A 集合型	B ハイフレックス型	C ハイブリッド型	D リアルタイム型	E オンデマンド型						
1	高等学校教務主任研修会(第1回)						高 該	講話協議等	5月15日～16日	教育センター	教 EFG	2 3 4
2	臨時的任用教員研修会						高特 該	講義協議	5月22日	教育センター	教養 ABC ABC	0
3	高等学校進路指導主事研修会						高 該	説明協議等	6月13日	オンライン	教 EFN	1 2 3 4
4	高等学校初任者研修(教科研修)						高 該	講義協議等	6月中旬～7月中旬	各県立高等学校	教 HIJ	1
5	高等学校初任者研修(教科研修)						高 該	講義協議等	10月中旬～11月中旬	各県立高等学校	教 HIJ	1
6	高等学校教務主任研修会(第2回)						高 該	講話協議等	10月30日	教育センター	教 EFG	2 3 4
7	高等学校及び特別支援学校(高等部)人権教育研修会						高特 希	講義演習等	1月11日	教育センター	教 ABO	1 2 3 4
8	研究指定校等に係る研究報告会						高 希	発表協議等	2月15日	教育センター	教 DEF	1 2 3 4

(5) 教育DX推進室

No	研修講座名	講座型					対象	方法	時期	場所	指標(主な該当)	
		集合のみ	集合・オンライン		オンラインのみ						視点	ステージ
		A 集合型	B ハイフレックス型	C ハイブリッド型	D リアルタイム型	E オンデマンド型						
1	ICT教育推進教員研修会						高 該	講義協議	4月下旬	オンライン	教 A E F G P Q	1 2 3 4
2	研修動画の視聴によるICT活用研修						高 該	講義演習	7月下旬～12月下旬	オンライン	教 A G H I J P Q	1 2 3 4
3	県立中学校・高等学校情報モラル教育担当者研修会						高 該	講義協議	10月上旬	オンライン	教 A C E F G L M P	1 2 3 4
4	共通教科情報科「情報」研修会						高 希	講義実習	10月11日(水)	県教育センター	教 H I J P	1 2 3 4
5	情報モラル教育研修会					小中高特	希	講義協議演習	10月27日(金)	県教育センター	教 G H I J P Q	1 2 3 4

(6) 特別支援教育課

No	研修講座名	講座型					対象	方法	時期	場所	指標(主な該当)	
		集合のみ	集合・オンライン		オンラインのみ						視点	ステージ
		A 集合型	B ハイフレックス型	C ハイブリッド型	D リアルタイム型	E オンデマンド型						
1	就学担当者等研修会						市町教委 該	講義協議等	5月12日	教育センター	教 FMNO	3 4
2	特別支援学校教務主任研修会<前期>						特 該	講義協議等	5月15日	教育センター	教 EHN	2 3
3	特別支援学校部主事研修会<前期>						特 該	講義協議等	5月26日	オンライン	校 EKM	-
4	就学相談員等養成研修会						特 該	講義演習	6月12日	教育センター	教 O	3
5	発達障害等教育支援研修会(基礎編)						幼小中義高特 希	講義	7月~11月	オンライン	教 MO	1 2 3
6	発達障害等教育支援研修会(組織マネジメント編)						小中義高 該	講義協議等	7月~10月	県内各地	校 EGKM	-
7	特別支援学校学習指導要領等説明会						特 希	講義協議等	8月2日	オンライン	教 校 HIO EKM	1 -
8	特別支援学校寄宿舎指導員研修会						特 該	講義協議等	8月18日	教育センター	- --	-
9	特別支援学校進路指導主事研修会						特 該	講義協議等	9月29日	教育センター	教 FMN	2 3
10	特別支援学校ICT推進教員研修会						特 該	講義協議等	10月10日	教育センター	教 EHJ	2 3
11	特別支援学校教務主任研修会<後期>						特 該	講義協議等	10月23日	教育センター	教 EHN	2 3
12	特別支援学校部主事研修会<後期>						特 該	講義協議等	11月20日	教育センター	校 EKM	-
13	特別支援学校教頭・副校長研修会						特 該	講義協議等	1月26日	長崎県庁	校 BGM	-

(7) 児童生徒支援課

No	研修講座名	講座型					対象	方法	時期	場所	指標(主な該当)		
		集合のみ	集合・オンライン		オンラインのみ						視点	ステージ	
		A 集合型	B ハイフレックス型	C ハイブリッド型	D リアルタイム型	E オンデマンド型							
1	小学校生活指導主任・中・高・特別支援学校新任生徒指導主事・新任教育相談主任研修会						小中義高特	該	講義演習	4月25日	教育センター	教 K L M O	3 4
2	学校安全教室推進研修会						幼小中義高特	希	講義演習	6月22日～23日	長崎県庁	教 A F G	2 3 4
3	児童生徒の自殺予防研修会						小中義高特	希	講義演習	7月4日	教育センター	教養 K L M G J M	2 3 4
4	カウンセリングリーダー養成研修会						小中義高特	該	講義演習	8月1日～2日	長崎県立長崎図書館郷土資料センター	教養 K L M G J M	3

(8) 生涯学習課

No	研修講座名	講座型					対象	方法	時期	場所	指標(主な該当)		
		集合のみ	集合・オンライン		オンラインのみ						視点	ステージ	
		A 集合型	B ハイフレックス型	C ハイブリッド型	D リアルタイム型	E オンデマンド型							
1	長崎県社会教育スキルアップ講座(社会教育基礎、公民館基礎、家庭教育基礎)						幼小中義高特	希	講義演習等	6月2日	長崎県庁	教校 D F N B C D H	1 2 3 4
2	社会教育担当者・社会教育主事等研修会						小中義高特	希	講義演習等	7月6日	長崎県庁	教校 D F I N B C D H	1 2 3 4
3	社会教育主事講習(九州大会会場)						幼小中義高特	希	講義演習	7月21日～8月12日	九州大学他	教 D F I N	1 2 3 4
4	司書教諭等研修会						小中義高特	該希	講義協議等	9月15日	長崎県庁	教 E F H I	1 2 3 4
5	司書教諭等スキルアップセミナー						小中義高特	希	講演演習等	9月15日	長崎県庁	教校 E F H I B E G K	1 2 3 4
6	学校・地域の連携・協働による社会に開かれた教育実践づくり						幼小中義高特	希	講義演習等	9月20日	教育センター	教校 D F I N B C D H	1 2 3 4
7	長崎県社会教育スキルアップ講座(障害者の生涯教育、青少年の健全育成)						幼小中義高特	希	講義演習等	11月24日	長崎県庁	教校 C F N O C H L M	1 2 3 4
8	長崎県社会教育スキルアップ講座(地域づくり)						幼小中義高特	希	講義演習等	1月11日	長崎県庁	教校 D F N B C D H	1 2 3 4
9	公民館を核とした活力ある地域づくり研修会						幼小中義高特	希	講義演習等	1月29日	長崎県庁	教校 D F B D H	1 2 3 4
10	楽しくなる学級PTA研修会						幼小中義高特PTA会員	希	講義演習	1月31日	教育センター	教 B E F N	1

(9) 体育保健課

No	研修講座名	講座型					対象	方法	時期	場所	指標(主な該当)		
		集合のみ	集合・オンライン		オンラインのみ						視点	ステージ	
		A 集合型	B ハイフレックス型	C ハイブリッド型	D リアルタイム型	E オンデマンド型							
1	公立学校中堅教諭資質向上研修(養護教諭)						小中義特	該	講義演習等	4月~11月	県内各地	養 ABCDEF GHIJKLM	2
2	公立学校学校給食栄養管理者中堅教諭等資質向上研修						小中義特	該	講義演習等	4月~11月	県内各地	栄 ABCDEF GHIJKLM	2
3	小・中・高・特別支援学校保健主事研修会 新任は受講必須						小中義高特	該	講義講演	4月	オンライン	教 EFHIJKL MN 養 EFGHIJKL M	1 2 3 4
4	公立学校新規採用養護教諭研修第1期~第4期						小中義高特	該	講義演習等	4月~1月	長崎県庁 県内各地	養 ABCDEF GHIJKLM	1
5	公立学校新規採用学校栄養職員(栄養士)研修 第1期~第4期						小中義高特	該	講義演習等	4月~12月	長崎県庁 県内各地	栄 ABCDEF GHIJKLM	1
6	学校における健康教育スキルアップ講座( )						小中義高特	該希	講演	5月~1月	オンライン	教 E、F、H~O 養 E、F、H~M 栄 E、F、H~M 校 B、C、E~M	1 2 3 4
7	学校給食(食に関する指導・衛生管理)研修会						小中義高特	希	講義協議	6月16日	オンライン	教 GMO 養 GJM 栄 IKL 校 EHI	1 2 3 4
8	県立学校給食栄養管理者・調理員等研修会						高特	該希	講義演習等	8月18日	長崎県庁 大会議室	栄 GHI	1 2 3 4
9	体育・保健体育指導力向上セミナー						小義特	希	講義実技	8月22日	大村市開催予定	教 HIJ	1 2 3 4
10	柔道指導者研修会						中義高特	希	講義実技	10月19日	県立総合体育館(長崎市)	教 HIJ	1 2 3 4
11	体育・保健体育指導力向上セミナー						中義高特	希	講義実技	10月25日	諫早市開催予定	教 HIJ	1 2 3 4
12	剣道指導者研修会						中義高特	希	講義実技	11月14日	県立武道館(佐世保市)	教 HIJ	1 2 3 4
13	表現・ダンス指導者研修会						小中義高特	希	講義実技	12月6日	小野体育館(諫早市)	教 HIJ	1 2 3 4

(10) 人権・同和対策課

No	研修講座名	講座型					対象	方法	時期	場所	指標(主な該当)			
		集合のみ	集合・オンライン		オンラインのみ						視点	ステージ		
		A 集合型	B ハイフレックス型	C ハイブリッド型	D リアルタイム型	E オンデマンド型								
1	社会人権・同和教育地区別研修会						幼小中 義高特	希	講義 演習等	6月～9月	佐世保市 大村市 壱岐市 南島原市 新上五島町	教 養 栄 校	A B C M A B C A B C A B C	1 2 3 4
2	人権・同和教育指導者養成研修 (A1研修)						幼小中 義高特	希	講義 演習 協議等	7月～8月	長崎市 壱岐市 新上五島町	教 養 栄 校	A B K M A B A B A B L	1 2 3 4
3	人権・同和教育指導者養成研修 (A2研修)						幼小中 義高特	希	講義 演習 協議等	8月	オンライン	教 養 栄 校	A B K M A B A B A B L	1 2 3 4
4	人権・同和教育指導者養成研修(B 研修)						幼小中 義高特	希	実践報告 協議等	1月	オンライン	教 養 栄 校	A B K M A B A B A B L	1 2 3 4
5	人権教育中央研修会						幼小中 義高特	希	講演	2月27日	長崎県庁 (オンライン併用)	教 養 栄 校	A B C M A B C A B C A B C L	1 2 3 4

(11) こども未来課

No	研修講座名	講座型					対象	方法	時期	場所	指標(主な該当)			
		集合のみ	集合・オンライン		オンラインのみ						視点	ステージ		
		A 集合型	B ハイフレックス型	C ハイブリッド型	D リアルタイム型	E オンデマンド型								
1	園長等運営管理協議会						幼	希	講義 保育参観 協議	6月8日～9日	長崎県庁 長崎大学教育 学部附属幼稚 園	-	--	-
2	幼児期の教育・保育向上研修会						幼	希	講義 協議	8月24日	長崎県勤労福 祉会館	-	--	-

5 教育センター教職員研修計画

センター 講座番号	研修講座名	講座型					対象	方法	時期	場所	指標(主な該当)		
		集合のみ	集合・オンライン		オンラインのみ						視点	ステージ	
		A 集合型	B ハイフレックス型	C ハイブリッド型	D リアルタイム型	E オンデマンド型							
1	1	県立高等学校初任者研修 1					高	該	講義 演習等	令和5年4月3日(月)	教育センター	教 CD	1
2	2	県立特別支援学校初任者研修 1					特	該	講義 演習等	令和5年4月3日(月)	教育センター	教 CD	1
3	3	県立学校新任教頭研修 1					高特	該	講義 演習等	令和5年4月20日(木) -令和5年4月21日(金)	教育センター	校 ACEFG IJMN	-
4	4	公立小・中学校新任教頭研修 1					小中	該	講義 演習等	令和5年4月24日(月)	教育センター	校 ACDGHI	-
5	5	公立学校中堅教諭等資質向上研修(全体研修)					小中高 特 行	該	講義 演習等	令和5年4月27日(木)	オンライン	教養 栄 ABCEH ABCE ABCE	2
6	6	公立小学校初任者研修 1					小	該	講義 演習等	令和5年5月9日(火) -令和5年5月10日(水)	教育センター	教 ABCHKLO	1
7	7	免許外教科担任・講師のための 授業づくり研修講座					中特	希	講義 演習等	令和5年5月15日(月) -令和5年5月16日(火)	オンライン	教 HIJ	1 2 3 4
8	8	教育事務職員研修(初任者研修)					小中高 特 行	該	講義 演習等	令和5年5月17日(水) -令和5年5月18日(木)	教育センター	- --	-
9	9	県立高等学校初任者研修 2					高	該	講義 演習等	令和5年5月17日(水) -令和5年5月18日(木)	教育センター	教 ABCHO	1
10	10	県立特別支援学校初任者研修 2					特	該	講義 演習等	令和5年5月17日(水) -令和5年5月18日(木)	教育センター	教 ACFHOQ	1
11	11	県立学校新任学年主任研修講座					中高 特	該	講義 演習等	令和5年5月22日(月)	オンライン	教 BEFGO	1 2 3 4
12	12	公立中学校初任者研修 1					中	該	講義 演習等	令和5年5月23日(火) -令和5年5月24日(水)	教育センター	教 ABCHKLO	1
13	13	公立学校教職経験15年経過教員 研修<継続・前期>					小中高 特	該	講義 演習等	令和5年5月26日(金)	オンライン	教養 栄 ABCE ABCE ABCE	3
14	14	小学校理科「問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を育む授業づくり」研修講座					小特	希	講義 演習等	令和5年6月1日(木) -令和5年6月2日(金)	教育センター	教 HIJ	1 2 3 4
15	15	幼稚園等新規採用教員研修 1					幼	該 希	講義 演習等	令和5年6月5日(月) -令和5年6月6日(火)	教育センター	- --	-
16	16	訪問、重度・重複障害教育研修講座					特	該 希	講義 演習等	令和5年6月5日(月)	オンライン	教 IJM	1 2 3 4
17	17	複式教育研修講座					小	希	講義 演習等	令和5年6月9日(金)	教育センター	教 HIJK	1 2 3 4
18	18	県立学校新任校長研修 1					高特	該	講義 演習等	令和5年6月12日(月) -令和5年6月13日(火)	教育センター	校 ABDEG HIKLMN	-
19	19	高等学校通級による指導担当者 研修講座					高	該 希	講義 演習等	令和5年6月12日(月)	教育センター	教 HIO	1 2 3 4
20	20	子供とつながる子供がつながる 人権教育研修講座					幼小 中高 特 行	希	講義 演習等	令和5年6月13日(火) -令和5年6月14日(水)	教育センター	教養 栄 ACKL AC AC	1 2 3 4
21	21	今求められる「学級経営」研修 講座					小中 特	希	講義 演習等	令和5年6月20日(火) -令和5年6月21日(水)	教育センター	教 KLMN	1 2 3 4
22	22	教育リーダー育成研修講座<継続 1期>					中高 特	該	講義 演習等	令和5年6月20日(火) -令和5年6月21日(水)	教育センター	教 BCE	2 3 4



センター 講座番号	研修講座名	講座型					対象	方法	時期	場所	指標(主な該当)		
		集合のみ	集合・オンライン		オンラインのみ						視点	ステージ	
		A 集合型	B ハイフレックス型	C ハイブリッド型	D リアルタイム型	E オンデマンド型							
23	公立小・中学校新任校長研修1						小中	該	講義 演習等	令和5年6月22日(木) -令和5年6月23日(金)	教育センター	校 AEFHIKM	-
24	自立活動の指導リーダー研修講座 <継続・前期>						特	該	講義 演習等	令和5年6月26日(月)	教育センター	教 BE	1 2 3 4
25	公立学校若手教職員4年目研修< 高等学校教諭等>						高	該	講義 演習等	令和5年7月3日(月)	教育センター	教 IJP	1
26	公立学校若手教職員4年目研修< 特別支援学校教諭等>						特	該	講義 演習等	令和5年7月3日(月)	教育センター	教 HINP	1
27	公立小・中学校「次代を担うミドル リーダー」研修講座<継続 1年目 前期>						小中	該	講義 演習等	令和5年7月4日(火) -令和5年7月5日(水)	教育センター	教 BCE	2 3 4
28	欠番												
29	教科を超えた探究的な授業づくり ワークショップ<継続 前期>						高特	希	講義 演習等	令和5年7月10日(月)	教育センター	教 IJP	1 2 3 4
29	実践につなげる不登校の予防と対 応研修講座						幼小 中高 特	希	講義 演習等	令和5年7月11日(火)	教育センター	教養 栄 BFKLM BFJ BFM	1 2 3 4
30	県立高等学校初任者研修3						高	該	講義 演習等	令和5年7月13日(木) -令和5年7月14日(金)	教育センター	教 BCDF GLMN	1
31	教育事務職員研修(10年経過研 修)						小中 高特 行	該	講義 演習等	令和5年7月18日(火)	教育センター	- --	-
32	公立中学校初任者研修2						中	該	講義 演習等	令和5年7月24日(月) -令和5年7月25日(火)	教育センター	教 HIJKLPQ	1
33	県立特別支援学校初任者研修3						特	該	講義 演習等	令和5年7月24日(月) -令和5年7月26日(水)	教育センター	教 ABEHMO	1
34	公立小学校初任者研修2						小	該	講義 演習等	令和5年7月26日(水) -令和5年7月27日(木)	教育センター	教 HIJKLPQ	1
35	県立高等学校中堅教諭等資質向 上研修(校種別研修)						中高 行	該	講義 演習等	令和5年7月31日(月) -令和5年8月1日(火)	教育センター	教 BEIO	2
36	公立学校若手教職員2・5年目研修 小学校教諭等【Aグループ】						小	該	講義 演習等	令和5年8月2日(水) -令和5年8月3日(木)	教育センター	教 AEGHIJPQ	1
37	公立学校若手教職員2・5年目研修<2・5 年目特別支援学校教諭等、5年目特別支 援学校実習助手、5年目寄宿舎指導員>						特	該	講義 演習等	令和5年8月3日(木) -令和5年8月4日(金)	教育センター	教 ABCEG HIJO	1
38	教育リーダー育成研修講座<継続 - 2期・4期>						中高 特	該	講義 演習等	令和5年8月4日(金)	教育センター	教 BE	2 3 4
39	公立学校若手教職員2・5年目研修 小学校教諭等【Bグループ】						小	該	講義 演習等	令和5年8月7日(月) -令和5年8月8日(火)	教育センター	教 AEGHIJPQ	1
40	公立学校若手教職員2・5年目研修 中学校教諭等						中	該	講義 演習等	令和5年8月21日(月) -令和5年8月22日(火)	教育センター	教 AEGHIJPQ	1
41	いじめの予防と対応研修講座						幼小 中高 特 行	希	講義 演習等	令和5年9月13日(水)	オンライン	教養 栄 BFKLM BFJ BFM	1 2 3 4
42	公立小・中学校中堅教諭等資質向 上研修(校種別研修)						小中	該	講義 演習等	令和5年9月14日(木) -令和5年9月15日(金)	教育センター	教 BCEH	2
43	公立小・中学校「次代を担うミドル リーダー」研修講座<継続 2年目 前期>						小中	該	講義 演習等	令和5年9月20日(水)	オンライン	教 BCE	2 3 4
44	全校種対象「キャリア教育実践」研 修講座						小中 高特 行	希	講義 演習等	令和5年9月22日(金)	オンライン	教養 栄 DFN DF DF	1 2 3 4

センター 講座 番号	研修講座名	講座型					対象	方法	時期	場所	指標(主な該当)		
		集合 のみ	集合・ オンライン		オンライン のみ						視点	ス テ ー ジ	
		A 集 合 型	B ハ イ フ レ ク ス 型	C ハ イ ブ リ ッ ド 型	D リ ア ル タ イ ム 型	E オ ン デ マ ン ド 型							
45	46	特別支援学級担任及び通級による指導担当者スキルアップ研修講座					小中高特	希	講義 演習等	令和5年9月22日(金)	オンライン	教 KO	1 2 3 4
46	47	公立小・中学校新任教頭研修2					小中	該	講義 演習等	令和5年9月25日(月) -令和5年9月26日(火)	教育センター	校 ABEFKMN	-
47	48	県立学校新任教頭研修2					高特	該	講義 演習等	令和5年9月26日(火)	オンライン	校 ABHL	-
48	49	中学校社会科「公民としての資質・能力を育む授業づくり」研修講座					中特	希	講義 演習等	令和5年9月27日(水) -令和5年9月28日(木)	教育センター	教 HIJP	1 2 3 4
49	50	中学校美術科・高校芸術科(美術)「造形的な見方・考え方を働かせる授業づくり」研修講座					中高特	希	講義 演習等	令和5年9月27日(水) -令和5年9月28日(木)	教育センター	教 HIJ	1 2 3 4
50	51	小学校図画工作科「造形的な見方・考え方を働かせる授業づくり」研修講座					幼小特	希	講義 演習等	令和5年9月28日(木) -令和5年9月29日(金)	教育センター	教 HIJ	1 2 3 4
51	52	中学校音楽科・高校芸術科(音楽)授業力アップ研修講座					中高特	希	講義 演習等	令和5年9月28日(木)	教育センター	教 HJ	1 2 3 4
52	53	自立活動の指導基礎研修講座					小中高特	希	講義 演習等	令和5年10月2日(月)	教育センター	教 HMO	1 2 3 4
53	54	環境教育研修講座					幼小中高特	希	講義 演習等	令和5年10月5日(木) -令和5年10月6日(金)	教育センター	教 DHIJ	1 2 3 4
54	55	中学校数学科「数学的に考える資質・能力を育む授業づくり」研修講座					中特	希	講義 演習等	令和5年10月5日(木) -令和5年10月6日(金)	教育センター	教 HIJ	1 2 3 4
55	56	教育事務職員研修(3年目研修)					小中高特 行	該	講義 演習等	令和5年10月6日(金)	教育センター	- --	-
56	57	教科を超えた探究的な授業づくりワークショップ<継続・後期>					高特	希	講義 演習等	令和5年10月10日(火)	オンライン	教 IJP	1 2 3 4
57	58	欠番											
57	59	公立学校若手教職員3年目研修 中学校教諭等					中	該	講義 演習等	令和5年10月12日(木) -令和5年10月13日(金)	教育センター	教 ADGHIJPQ	1
58	60	公立学校若手教職員3年目研修 小学校教諭等					小	該	講義 演習等	令和5年10月16日(月) -令和5年10月17日(火)	教育センター	教 ADGHIJPQ	1
59	61	公立学校若手教職員3年目研修<高等学校教諭等、高等学校実習助手、文化財保護主事、学芸員>					中高行	該	講義 演習等	令和5年10月19日(木) -令和5年10月20日(金)	教育センター	教 AGHLMQ	1
60	62	公立学校若手教職員3年目研修<特別支援学校教諭等、養護教諭、栄養教諭、特別支援学校実習助手、寄宿舎指導員>					小中高特	該	講義 演習等	令和5年10月19日(木) -令和5年10月20日(金)	教育センター	教養 栄 ACGIMO ACGIJ ACG	1
61	63	幼稚園等新規採用教員研修2					幼	該希	講義 演習等	令和5年10月24日(火) -令和5年10月25日(水)	教育センター	- --	-
62	64	幼稚園等中堅教諭等資質向上研修					幼	該希	講義 演習等	令和5年10月25日(水)	教育センター	- --	-
63	65	小学校国語科「言葉による見方・考え方を働かせる授業づくり」研修講座					小特	希	講義 演習等	令和5年10月26日(木) -令和5年10月27日(金)	教育センター	教 HIJP	1 2 3 4
64	66	欠番											
64	67	小学校算数科「数学的に考える資質・能力を育む授業づくり」研修講座					小特	希	講義 演習等	令和5年11月1日(水) -令和5年11月2日(木)	教育センター	教 HIJ	1 2 3 4
65	68	中学校国語科「言葉による見方・考え方を働かせる授業づくり」研修講座					中特	希	講義 演習等	令和5年11月1日(水) -令和5年11月2日(木)	教育センター	教 HIJ	1 2 3 4

No	センター講座番号	研修講座名	講座型					対象	方法	時期	場所	指標(主な該当)			
			集合のみ	集合・オンライン		オンラインのみ						視点	ステージ		
			A 集合型	B ハイフレックス型	C ハイブリッド型	D リアルタイム型	E オンデマンド型								
66	69	中学校外国語科授業力向上研修講座						中特	希	講義 演習等	令和5年11月6日(月)	オンライン	教	H I J P Q	1 2 3 4
67	70	公立小・中学校新任校長研修2						小中	該	講義 演習等	令和5年11月7日(火)	教育センター	校	E G K N	-
68	71	県立学校新任校長研修2						高特	該	講義 演習等	令和5年11月7日(火)	オンライン	校	E G K N	-
69	72	中学校理科「科学的に探究するために必要な資質・能力を育む授業づくり」研修講座						中特	希	講義 演習等	令和5年11月9日(木) -令和5年11月10日(金)	教育センター	教	H I J	1 2 3 4
70	73	県立特別支援学校中堅教諭等資質向上研修(校種別研修)						特	該	講義 演習等	令和5年11月9日(木) -令和5年11月10日(金)	教育センター	教	B C E I N Q	2
71	74	公立学校若手教職員2・5年目研修<高等学校教諭等>						中高 特	該	講義 演習等	令和5年11月13日(月) -令和5年11月14日(火)	教育センター	教	C D E G I K	1
72	75	「コミュニケーション能力」を育む小学校外国語教育研修講座						小中 特	希	講義 演習等	令和5年11月16日(木) -令和5年11月17日(金)	教育センター	教	H I J P	1 2 3 4
73	76	中学校技術・家庭科、高校家庭科教育研修講座						中高 特	希	講義 演習等	令和5年11月17日(金)	長崎大学教育学部附属中学校	教	H I J P Q	1 2 3 4
74	77	教育事務職員研修(5年目研修)						小中 高特	該	講義 演習等	令和5年11月17日(金)	教育センター	-	--	-
75	78	公立学校若手教職員5年目研修<高等学校実習助手、養護教諭、栄養教諭、文化財保護主事、学芸員>						小中 高特	該	講義 演習等	令和5年11月17日(金)	教育センター	養 栄	C E G H C E G H	1
76	79	高校産業教育研修講座						高	希	講義 演習等	令和5年11月22日(水)	教育センター	教	E H I	1 2 3 4
77	80	小学校音楽科授業力アップ研修講座						小中 特	希	講義 演習等	令和5年11月27日(月)	教育センター	教	H J	1 2 3 4
78	81	公立学校教職経験15年経過教員研修<継続-後期>						小中 高特	該	講義 演習等	令和5年11月28日(火)	教育センター	教 養 栄	B C E B C E B C E	3
79	82	教育リーダー育成研修講座<継続-3期>						中高 特	該	講義 演習等	令和5年12月15日(金)	オンライン	教	B E	2 3 4
80	83	自立活動の指導リーダー研修講座<継続-後期>						特	該	講義 演習等	令和6年1月12日(金)	教育センター	教	B E	1 2 3 4
81	84	県立高等学校初任者研修4						高	該	講義 演習等	令和6年1月15日(月) -令和6年1月17日(水)	教育センター	教	B C E H I J K P Q	1
82	85	県立特別支援学校初任者研修4						特	該	講義 演習等	令和6年1月18日(木) -令和6年1月19日(金)	教育センター	教	C M	1
83	86	公立小学校初任者研修3						小	該	講義 演習等	令和6年1月23日(火) -令和6年1月24日(水)	教育センター	教	C H I K L M	1
84	87	公立中学校初任者研修3						中	該	講義 演習等	令和6年1月25日(木) -令和6年1月26日(金)	教育センター	教	C H I J K L M	1
85	88	公立小・中学校「次代を担うミドルリーダー」研修講座<継続 1・2年目後期>						小中	該	講義 演習等	令和6年2月8日(木) -令和6年2月9日(金)	教育センター	教	B C E	2 3 4
86	201	特別支援学級担任基礎研修講座(5~8月)						小中 高特	該 希	講義 演習等	令和5年5月8日(月) -令和5年8月31日(木)	オンライン	教	F H I K M O	1 2 3 4
87	202	公立小・中学校通級による指導担当者基礎研修講座(5~8月)						小中 高特	該 希	講義 演習等	令和5年5月8日(月) -令和5年8月31日(木)	オンライン	教	F H I K M O	1 2 3 4
88	203	特別支援学級及び通級による指導基礎研修講座(公立小・中学校管理職・教務主任等)(5~8月)						小中	希	講義 演習等	令和5年5月8日(月) -令和5年8月31日(木)	オンライン	教 校	E H I M O C K L M	1 2 3 4

センター 講座 番号	研修講座名	講座型					対象	方法	時期	場所	指標(主な該当)			
		集合 のみ	集合・ オンライン		オンライン のみ						視点	ス テ ー ジ		
		A 集 合 型	B ハ イ フ レ ク ス 型	C ハ イ ブ リ ッ ド 型	D リ ア ル タ イ ム 型	E オ ン デ マ ン ド 型								
204	欠番													
205	欠番													
206	欠番													
207	欠番													
208	欠番													
89	209	今日的課題に対応する人権教育研 修講座(7～10月)					幼中 高特 行	希	講義 演習等	令和5年7月3日(月) -令和5年10月31日(火)	オンライン	教 養 栄	ACL AC AC	1 2 3 4
90	210	高等学校における学習評価(7～1 0月)					高特 行	希	講義 演習等	令和5年7月3日(月) -令和5年10月31日(火)	オンライン	教	EHIJ	1 2 3 4
	211	欠番												
	212	欠番												
	213	欠番												
	214	欠番												
	215	欠番												
91	216	今日的課題に対応する人権教育研 修講座(11～1月)					幼中 高特 行	希	講義 演習等	令和5年11月1日(水) -令和6年1月31日(水)	オンライン	教 養 栄	ACL AC AC	1 2 3 4
92	217	高等学校における学習評価(11～ 1月)					高特 行	希	講義 演習等	令和5年11月1日(水) -令和6年1月31日(水)	オンライン	教	EHIJ	1 2 3 4
93	218	特別支援学級担任基礎研修講座 (11～1月)					小中 高特	該 希	講義 演習等	令和5年11月1日(水) -令和6年1月31日(水)	オンライン	教	FHIKMO	1 2 3 4
94	219	公立小・中学校通級による指導担 当者基礎研修講座(11～1月)					小中 高特	該 希	講義 演習等	令和5年11月1日(水) -令和6年1月31日(水)	オンライン	教	FHIKMO	1 2 3 4
95	220	特別支援学級及び通級による指導 基礎研修講座(公立小・中学校管 理職・教務主任等)(11～1月)					小中	希	講義 演習等	令和5年11月1日(水) -令和6年1月31日(水)	オンライン	教 校	EHI MOC KLM	1 2 3 4
96	401	県庁職員等対象の研修の一部プ ログラムを活用												

